



文化芸術関連データ集

目 次

社会構造・意識

1. 日本の人口構造
2. 労働状況
3. 労働目的と国民所得
4. 地域社会・家族の変容
5. 生活に対する満足

予算・法令等

6. 文化庁予算の推移
7. 平成29年度文化庁予算額〔分野別〕
8. 文化芸術に関する法令と税制
9. 地方文化行政の状況

国民の文化に対する意識等

10. 文化に対する意識①（日本の誇り）
11. 文化に対する意識②（重要性）
12. 文化に対する意識③
（文化芸術の振興と地域の文化的環境）
13. 文化芸術活動の状況①（鑑賞活動等）
14. 文化芸術活動の状況②（寄附）
15. 生活時間の動向①（余暇時間等）
16. 生活時間の動向②（趣味・娯楽）
17. 生活時間の動向③（学習・研究）
18. 生活時間の動向④（ボランティア活動）

芸術文化

19. 実演芸術（分野毎の公演回数）

文化芸術関連産業

20. コンテンツ産業の市場規模
21. 映画
22. 音楽
23. アニメ

24. マンガ
25. ゲーム
26. 電子書籍

文化財

27. 文化財の指定等件数
28. 国宝・重要文化財
29. 重要無形文化財/重要有形・無形民俗文化財
30. 史跡・名勝・天然記念物
/登録有形文化財（建造物）
31. 世界遺産、無形文化遺産
32. 日本遺産

文化関連施設

33. 文化関連施設①
34. 文化関連施設②

文化芸術施策関連

35. 文化芸術の振興に関する基本的な方針
（第4次基本方針）
36. 文化芸術創造都市

その他

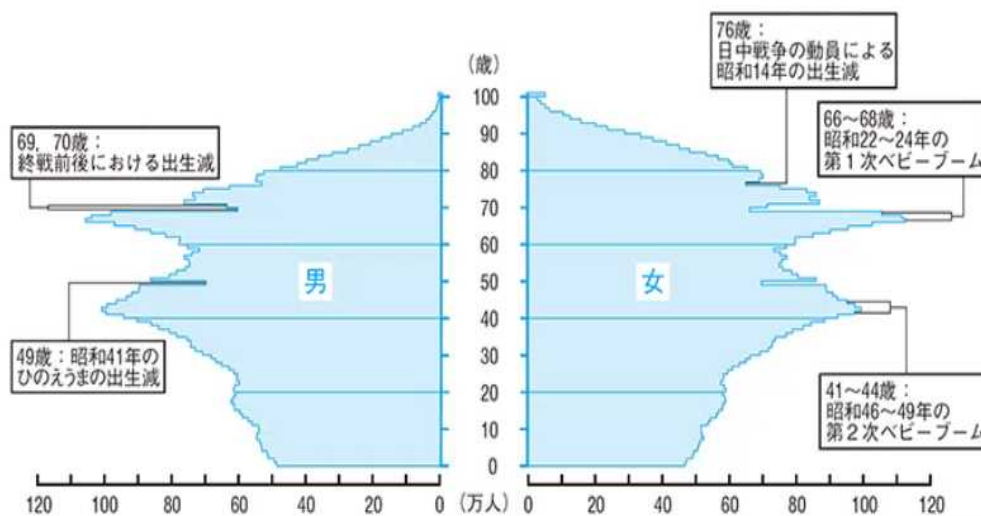
37. 我が国の「芸術家」人口①（職業別、年齢別）
38. 我が国の「芸術家」人口②（地域別）
39. 外国人旅行者数
40. 学生の海外交流

1. 日本の人口構造

わが国における人口ピラミッドは少子高齢化に伴い、「つり鐘型」から「つぼ型」へと急速な変化を示している。また、年々高齢者を支える生産年齢人口が減り続ける一方、高齢者の数は増加の一途をたどっている。

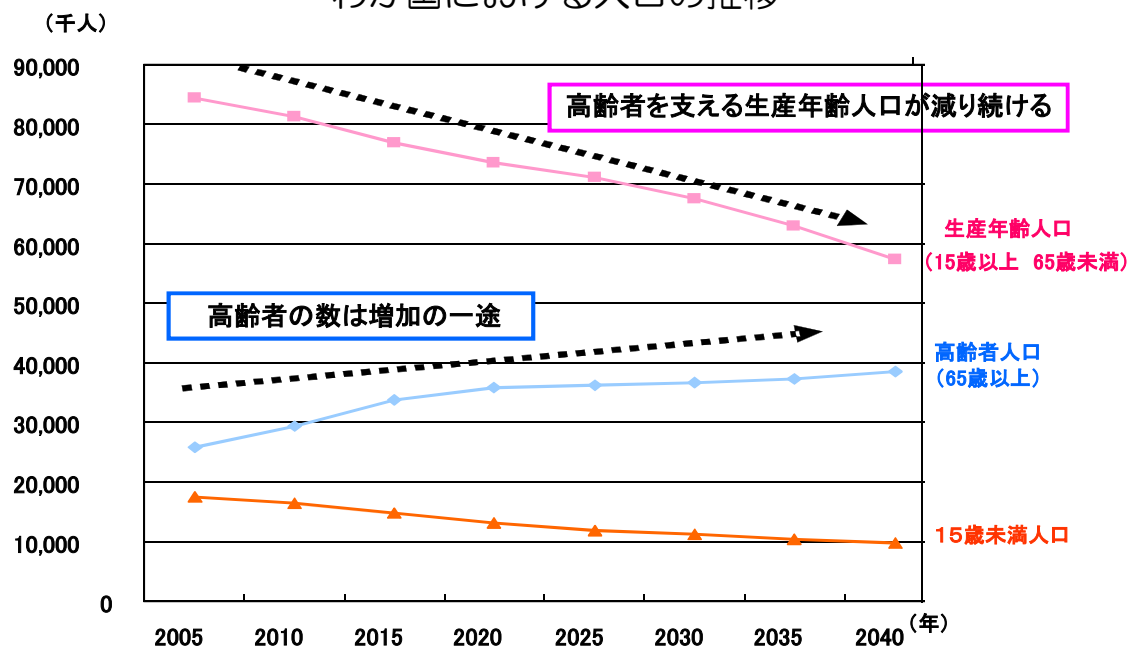
日本の人口ピラミッド

(平成27年10月1日現在)



出典: 総務省統計局「日本の統計2017」

わが国における人口の推移

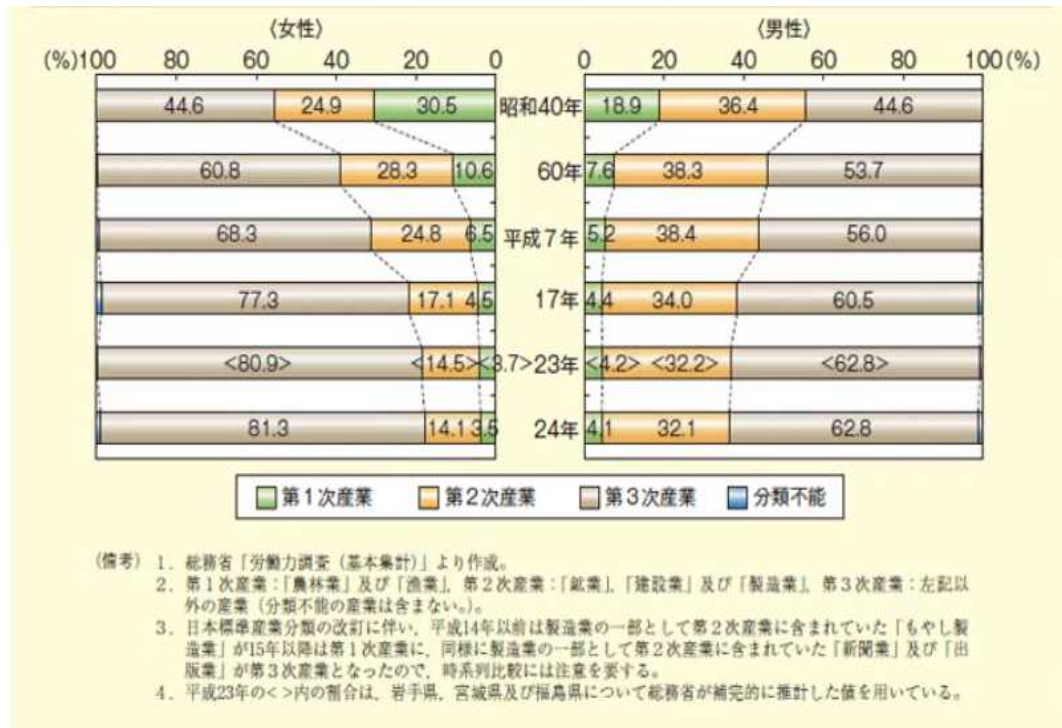


出典: 国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集(2017)』

2. 労働状況

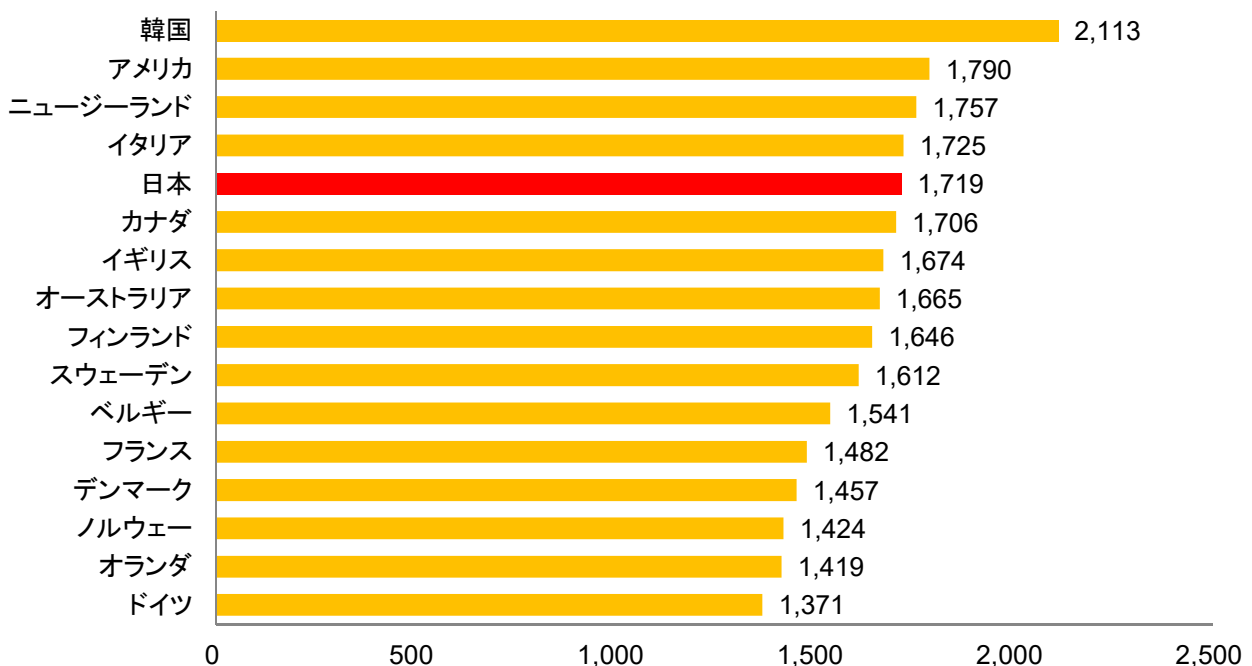
産業別就業者の構成比では直近の結果で男性の約6割、女性の約8割が第3次産業に就業している。また、国別の年間総実労働時間を比較すると、日本は年間1,700時間を超え、世界の中でも労働時間が長いことがわかる。

産業別就業者構成比の推移（男女別）



出典：内閣府『男女共同参画白書 平成25年度版』

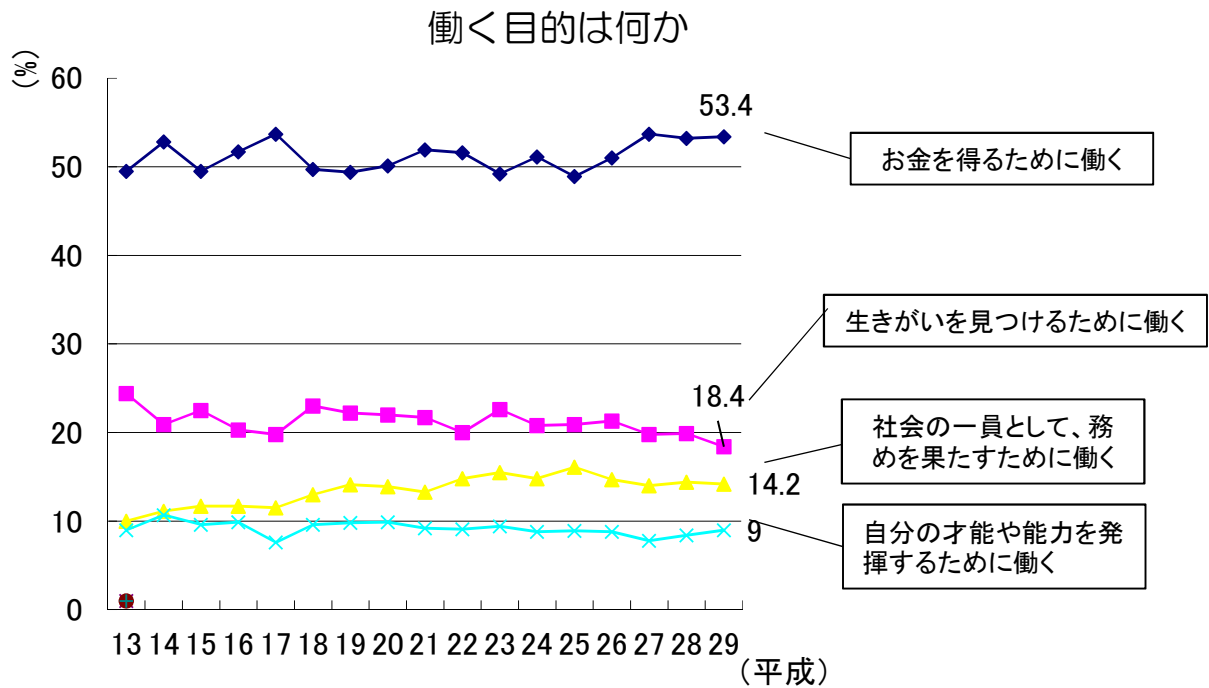
諸外国の一人当たり平均年間総実労働時間（2015）



出典：独立行政法人 労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2017」

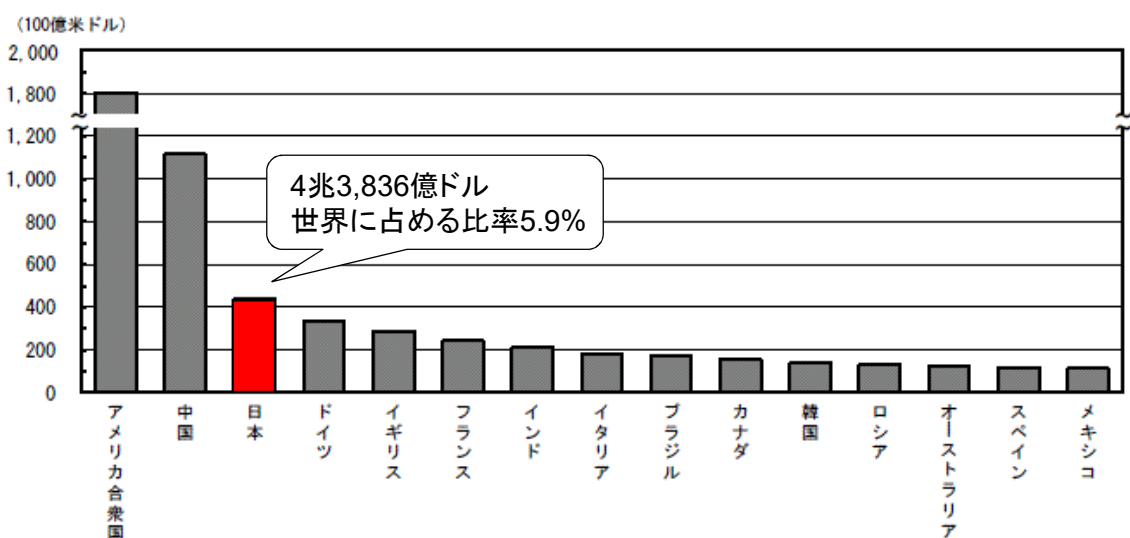
3. 労働目的と国民所得

働く目的は何かという調査では、「お金を得るために働く」が全体の約半分を占めており、また、日本の名目GDPの世界に占める比率は2015年時点で約5.9%とアメリカ、中国に次ぐ3位。



出典: 国民生活に関する世論調査(平成29年6月)

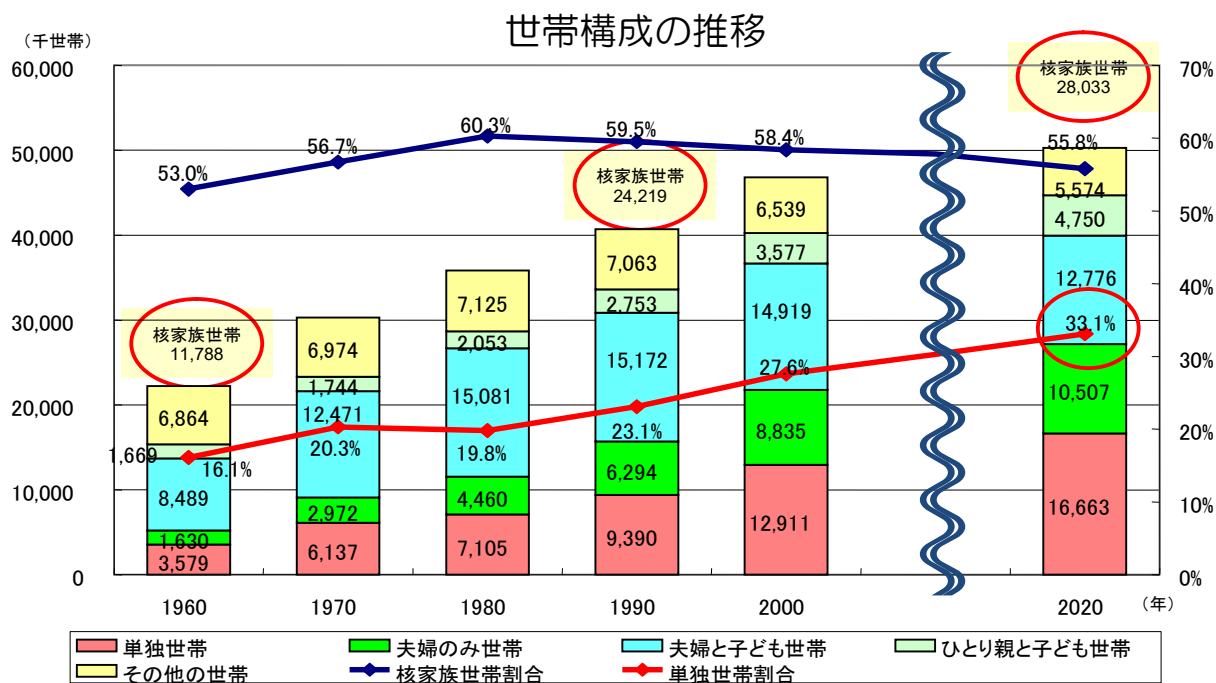
国内総生産（名目）（2015）為替レート換算



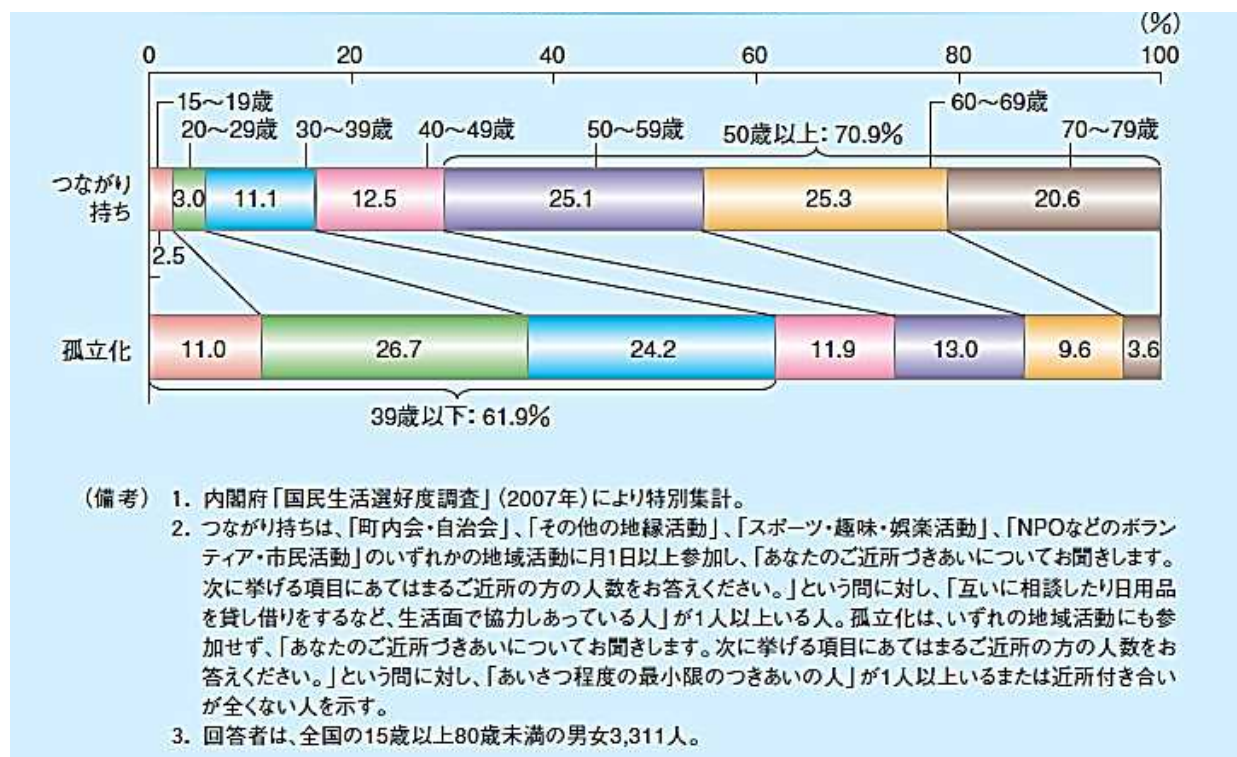
出典: UN, National Accounts Main Aggregates Database

4. 地域社会・家族の変容

世帯構成では年々、核家族や一人親世帯が増加の傾向。2020年には単独世帯が全体の1/3を占める見込み。また、地域における「つながり」は高齢者に偏在し、若年者は孤立傾向にある。



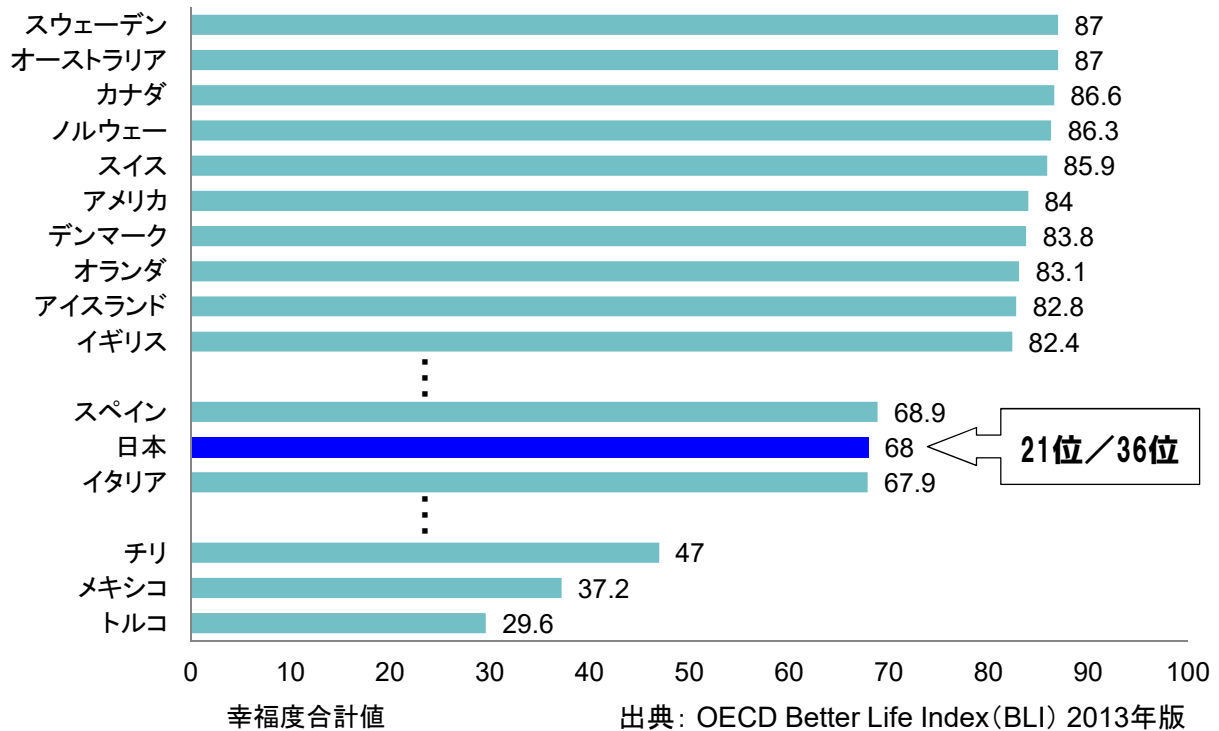
年齢層別のつながり状況



5. 生活に対する満足

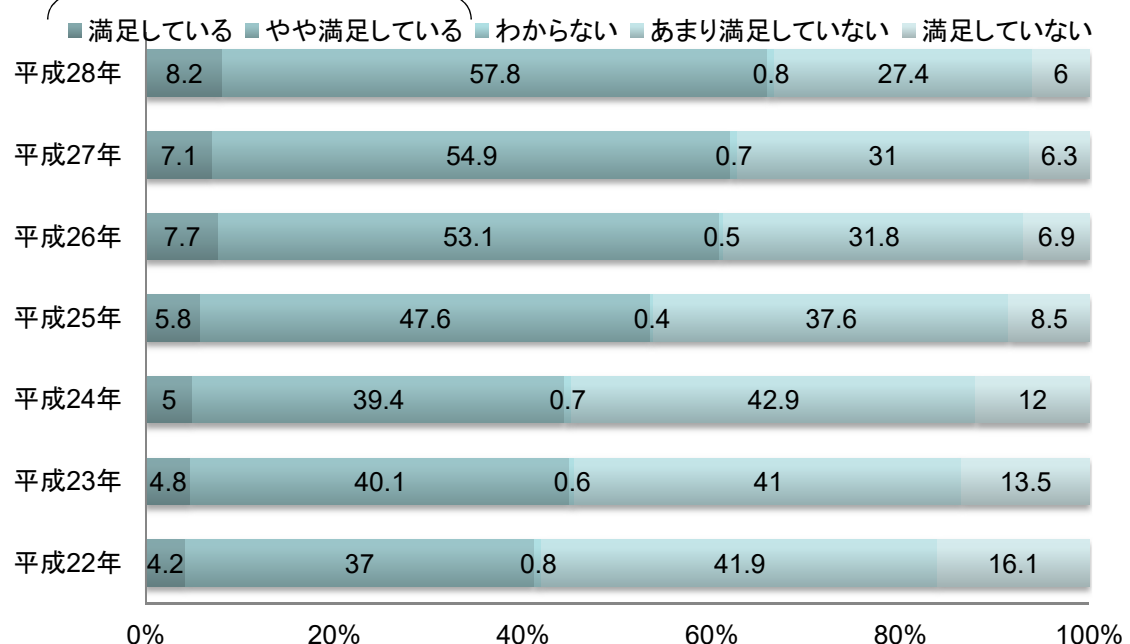
生活満足度は直近の調査で36か国中、21位。社会全体の満足度では、全体に占める「満足している」と回答する者の割合は年々増加し、平成26年は約6割が「満足している」若しくは「やや満足している」と回答している。

より良い暮らし指標（生活満足度）ランキング



社会全体の満足度

平成28年 満足している 小計66.0%



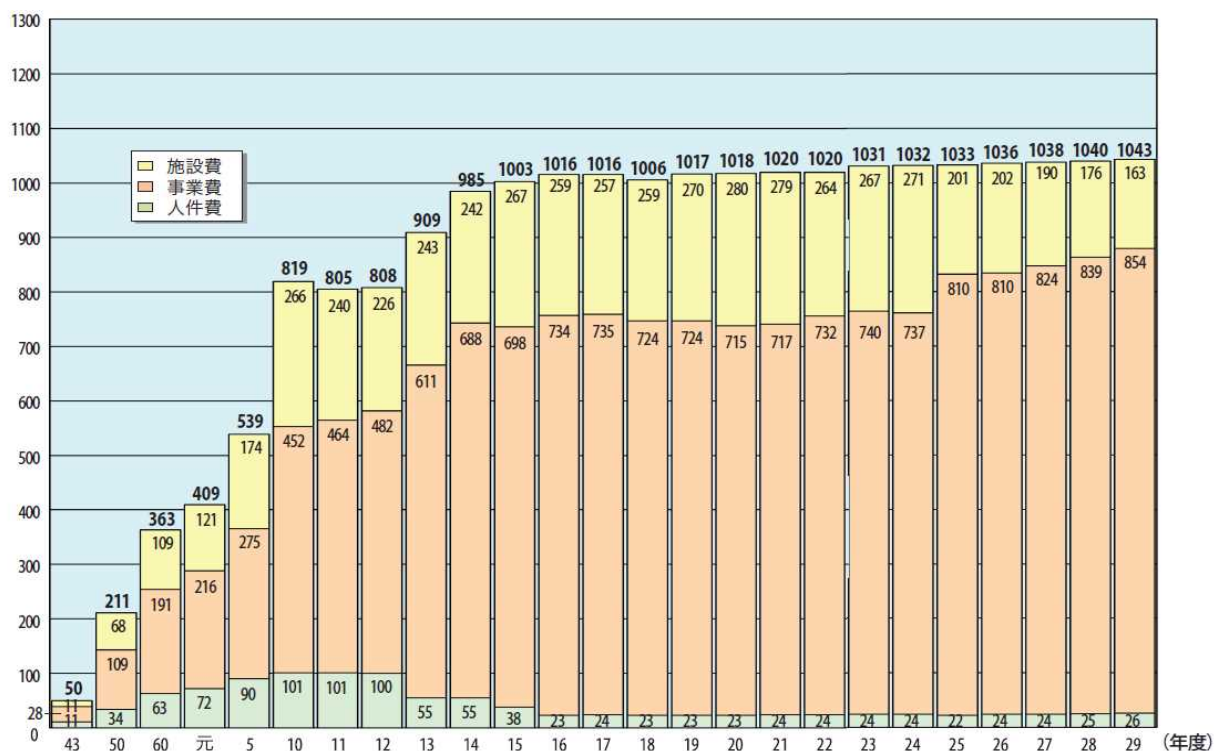
出典: 内閣府 社会意識に関する世論調査(平成29年1月)

6. 文化庁予算の推移

文化庁関係予算は、平成15年度に初めて1,000億円を突破し、その後も厳しい財政状況の中、ほぼ横ばいで推移。平成29年度予算は1,043億円。

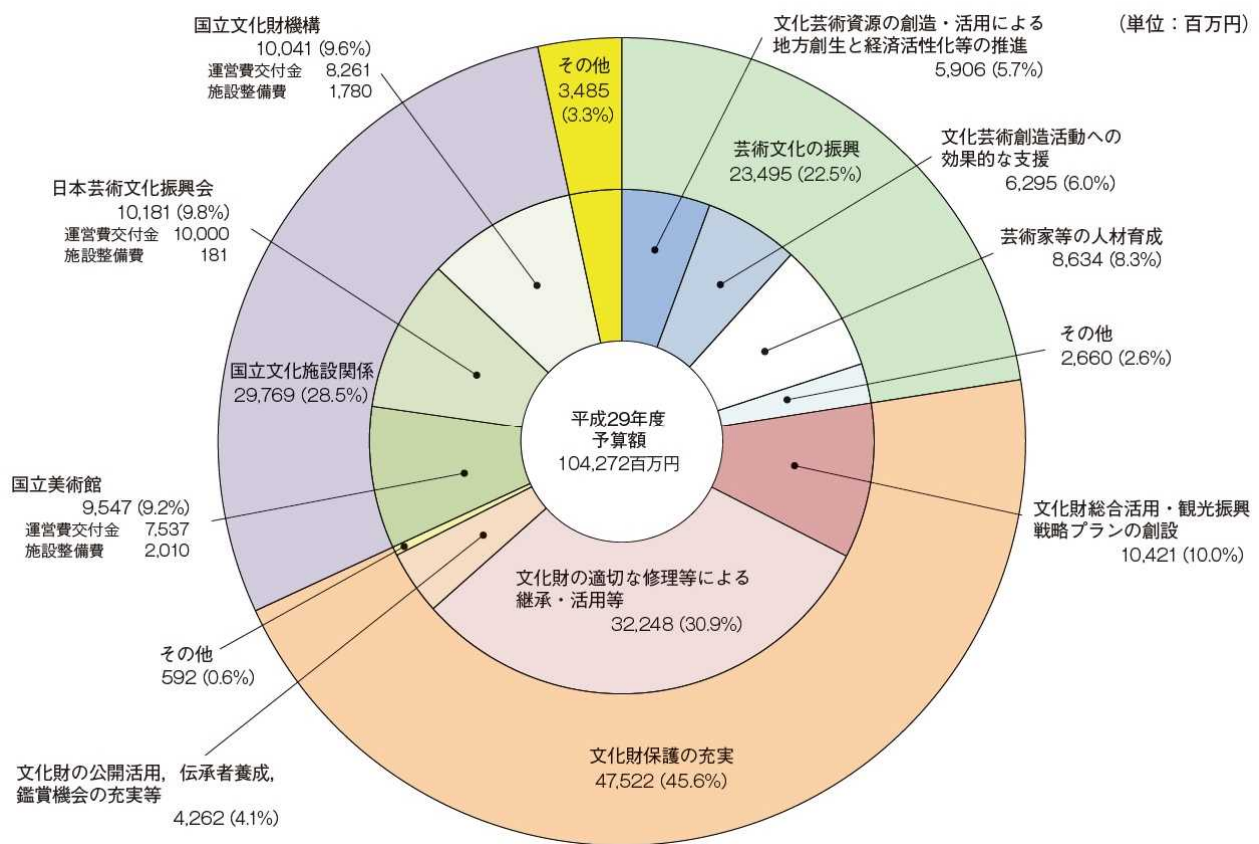
文化庁予算の推移〔使途別〕

(単位: 億円)



7. 平成29年度文化庁予算〔分野別〕

平成29年度文化庁予算〔分野別〕



(注) 1. 単位未満を各々四捨五入しているため、合計額と合致しない場合がある。

8. 文化芸術に関する法令と税制

近年の法令整備

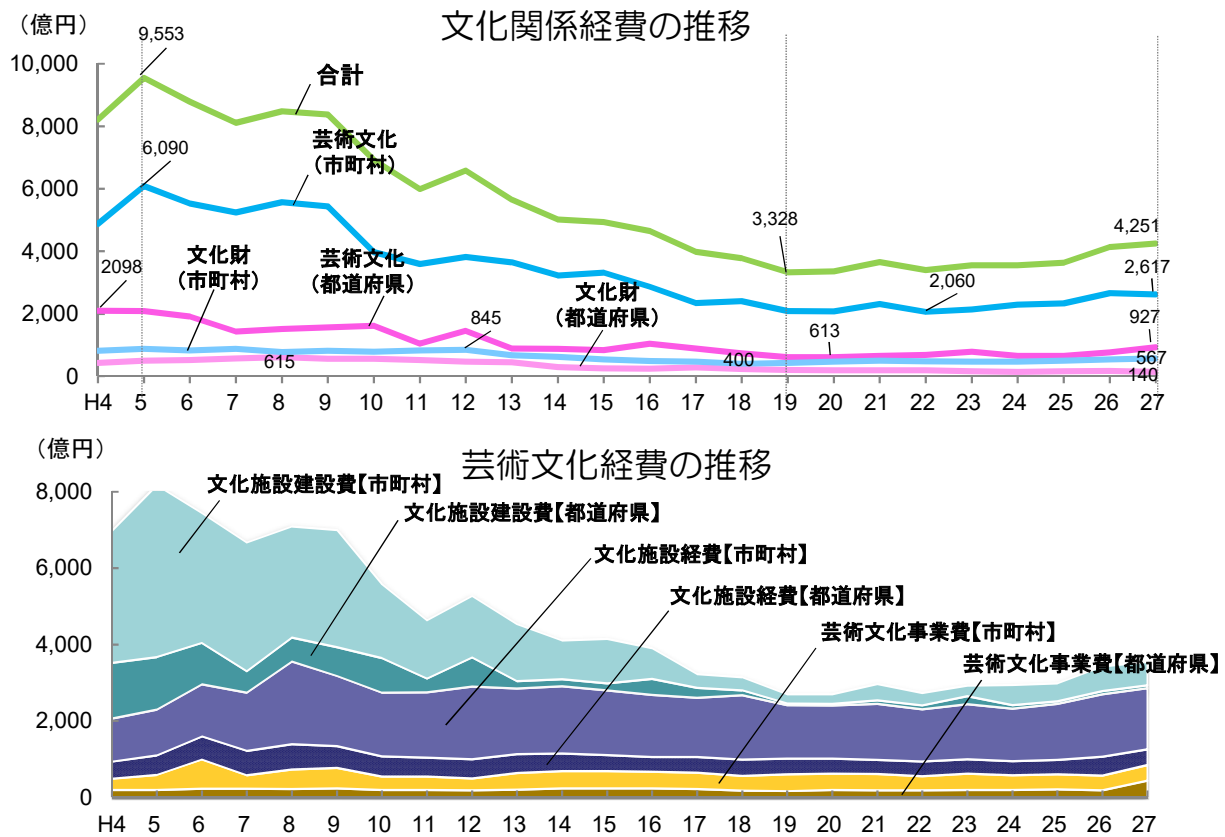
施行	法律	内 容	施行	法律	内 容
H13.12 H29.6 改正	文化芸術基本法	文化芸術に関する施策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定める	H20.11	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	地域における歴史的風致の維持及び向上を図るため、主務大臣による基本方針の策定、市町村が作成する歴史的風致維持向上計画の認定制度の創設等
H15.3	知的財産基本法	知的財産の創造、保護及び活用に関する施策を集中的かつ計画的に推進	H22.1	著作権法の一部を改正する法律	インターネット等を活用した著作物利用の円滑化を図るための措置、違法な著作物の流通抑止のための措置、障害者の情報利用の機会の確保のための措置
H16.1	著作権法の一部を改正する法律	映画の著作物の保護期間の延長、教育機関等での著作物活用の促進、司法救済の充実	H23.6	展覧会における美術品損害の補償に関する法律	展覧会のために借り受けた美術品の損害について、その一部を政府が補償
H16.9	コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律	コンテンツの創造、保護、活用の促進に関する施策を総合的・効果的に推進し、国民生活の向上、国民経済の健全な発展に寄与	H23.9	海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律	我が国において公開される海外の美術品等のうち、文部科学省が指定したものに対しては、強制執行、仮差押え及び仮処分を禁止
H17.1	著作権法の一部を改正する法律	音楽レコードの還流防止措置、書籍・雑誌の貸与権の付与、罰則の強化	H24.6	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律	劇場、音楽堂等を設置・運営する者、実演芸術団体等、国、地方公共団体の役割を明確化するとともに、劇場、音楽堂等の事業の活性化に必要な事項に関する指針を国が定めることができる旨を規定
H17.4	文化財保護法の一部を改正する法律	文化財の定義に文化的景観を追加するとともに、民俗文化財の対象に民俗技術を追加、登録文化財制度の拡充	H24.9	古典の日に関する法律	11月1日を「古典の日」として制定し、国及び地方公共団体は古典の日における行事の実施等に努めることを規定
H17.7	文字・活字文化振興法	我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、知的で心豊かな国民生活、活力ある社会の実現に寄与	H25.1	著作権法の一部を改正する法律	いわゆる「写り込み」等に係る規定の整備、著作権等の技術的保護手段に係る規定の整備、違法ダウンロードの刑事罰化に係る規定の整備 等
H18.6	海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律	文化遺産国際協力の推進を図り、世界における多様な文化の発展に貢献するとともに、我が国の国際的地位の向上に資する	H27.1 (一部を除く)	著作権法の一部を改正する法律	電子書籍に対応した出版権の整備、視聴覚的実演に関する北京条約の実施に伴う規定の整備
H19.1	著作権法の一部を改正する法律	自動公衆送信による放送の同時再送信に関する実演家・レコード製作者の権利制限	TPPが日本国について効力を生ずる日	環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律(著作権法の一部改正を含む)	著作物等の保護期間の延長や著作権等侵害罪の一部非親告罪化等
H19.5	武力紛争の際の文化財の保護に関する法律	武力紛争の際、文化財を保護するため、被占領地域から流出した文化財の輸入の規制に関する措置等			

近年の税制改正

年度	内 容		年度	内 容	
H13	国の施設等機関等の独立行政法人化に伴う特例措置の維持	法人税、所得税	H21	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の創設	固定資産税等
H14	重要文化財及び重要文化財に準ずる文化財を譲渡した場合の譲渡所得税の減免措置の延長	所得税	H22	文化芸術関係法人に対する個人からの寄附税制の拡充 (適用下限額を5千円→2千円に引下げ)	所得税
H15	芸能法人に係る芸能報酬等の源泉徴収制度の廃止	所得税	H23	文化芸術関係法人に対する個人からの寄附に係る税額控除制度の導入	所得税
	認定NPO法人の要件の緩和	所得税、法人税		公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の2年延長	固定資産税等
H17	文化財保護法改正に伴う固定資産税の軽減措置の創設等	所得税、固定資産税	H24	重要有形民俗文化財の国への譲渡に係る特例措置(1/2課税)について、譲渡対象への地方公共団体の追加と2年延長	所得税
	文化芸術関係法人に対する個人からの寄附税制の拡充(控除対象額を所得の25%→30%に引上げ)	所得税	H25	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の2年延長	固定資産税等
H18	文化芸術関係法人に対する個人からの寄附税制の拡充 (適用下限額を1万円→5千円に引下げ)	所得税	H26	重要有形民俗文化財の国への譲渡に係る特例措置(1/2課税)について、2年延長	所得税
H19	文化芸術関係法人に対する個人からの寄附税制の拡充(控除対象額を所得の30%→40%に引上げ)	所得税		重要文化財等を譲渡した場合の譲渡所得の減免措置について、博物館相当施設の設置・管理を主たる目的とする地方独立行政法人に譲渡した場合を追加	所得税
	重要文化財を譲渡した場合の譲渡所得税の減免措置の恒久化、重要文化財に準ずる文化財を譲渡した場合の譲渡所得税の減免措置の延長	所得税	H27	公益法人の保有する伝統芸能の公開施設に対する軽減措置の2年延長	固定資産税等
H20	文化芸術関係法人に対する法人からの寄付税制の拡充 (損金算入限度額を一般法人の2倍→2.7倍程度まで拡充)	法人税			

9. 地方文化行政の状況

地方公共団体における文化関係経費の合計額は、平成5年度の9,550億円をピークに19年度の3,328億円まで減少傾向にあったが、その後、横這いから微増に転じ、27年度は4,251億円である。



文化振興のための条例制定状況 (平成28年10月1日現在)

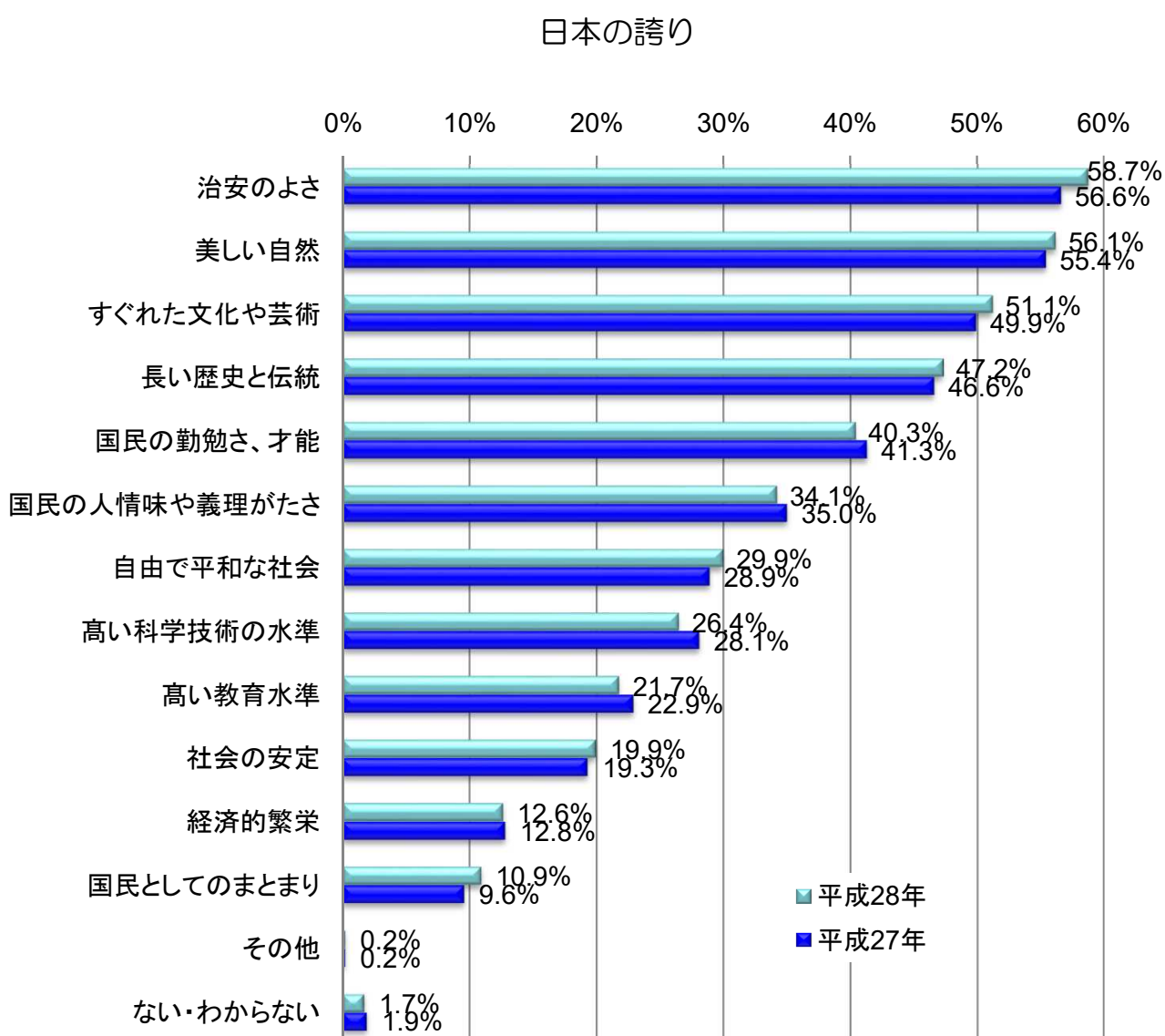
都道府県							
1	北海道(H6)	2	岩手県(H19)	3	宮城県(H16)	4	福島県(H15)
5	茨城県(H27)	6	栃木県(H19)	7	群馬県(H24)	8	埼玉県(H21)
9	東京都(S58)	10	神奈川県(H20)	11	富山県(H8)	12	石川県(H26)
13	岐阜県(H20)	14	静岡県(H18)	15	滋賀県(H21)	16	京都府(H17)
17	大阪府(H16)	18	和歌山県(H20)	19	鳥取県(H15)	20	島根県(H23)
21	岡山県(H17)	22	広島県(H18)	23	山口県(H19)	24	徳島県(H16)
25	香川県(H19)	26	熊本県(S63)	27	大分県(H15)	28	鹿児島県(H16)
29	沖縄県(H25)						
政令市							
1	札幌市(H19)	2	さいたま市(H23)	3	川崎市(H16)	4	静岡市(H28)
5	京都市(H17)	6	大阪市(H16)	7	堺市(H26)		

【中核市】13市で制定
【その他市区町村】90市区町で制定

* () 内は条例の制定年度
出典：文化庁調べ

10. 文化に対する意識①（日本の誇り）

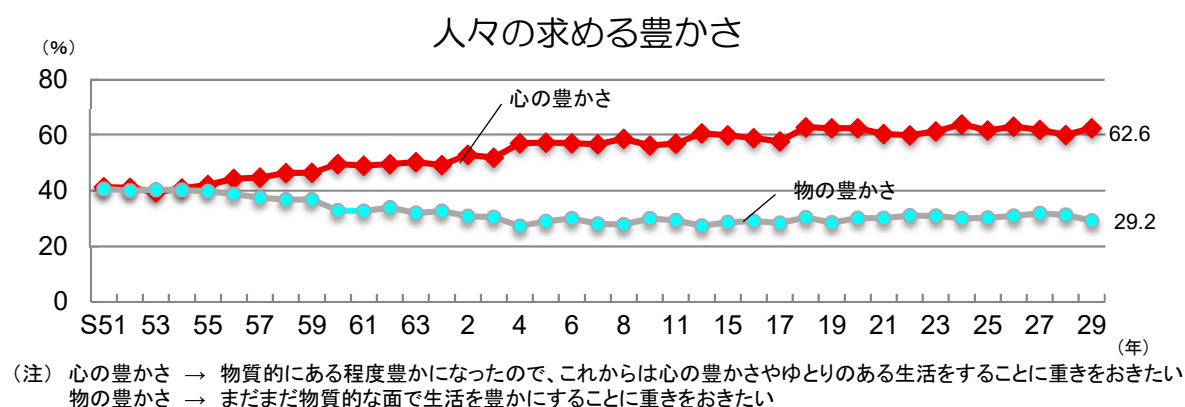
日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことかという質問に対して、「治安のよさ」を挙げた者の割合が58.7%、「美しい自然」を挙げた者の割合が56.1%、「すぐれた文化や芸術」を挙げた者の割合が51.1%、「長い歴史と伝統」を挙げた者の割合が47.2%と高くなっている。（複数回答、上位4項目）



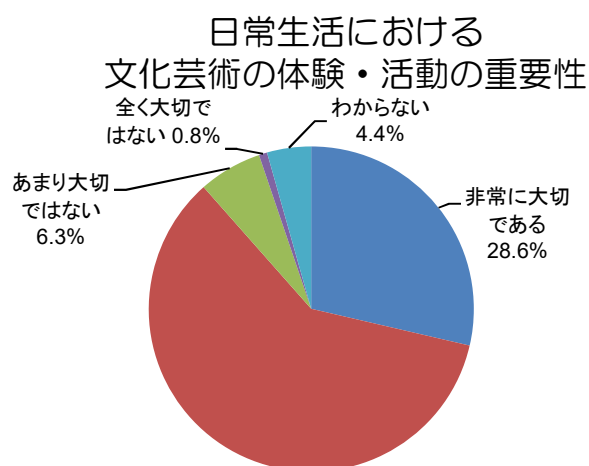
出典：内閣府「社会意識に関する世論調査」（平成29年1月）

11. 文化に対する意識②（満足度等）

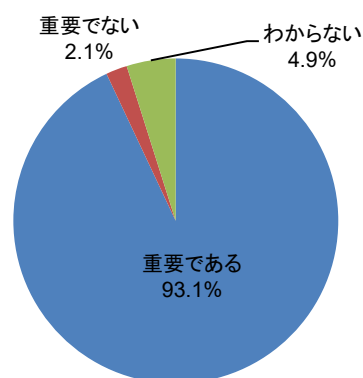
国民の約6割が「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活することに重きをおきたい」としている。また、日常生活の中で、文化芸術を鑑賞したり、文化活動を行ったりすることを「非常に大切」「ある程度大切」としているのは約9割。子どもの文化芸術体験について、「重要である」と回答した者は9割を超え、重要と思う事項については「学校における公演などの鑑賞体験を充実させる」と回答した者が最も多く約6割である。



出典：内閣府「国民生活に関する世論調査」（平成29年6月）

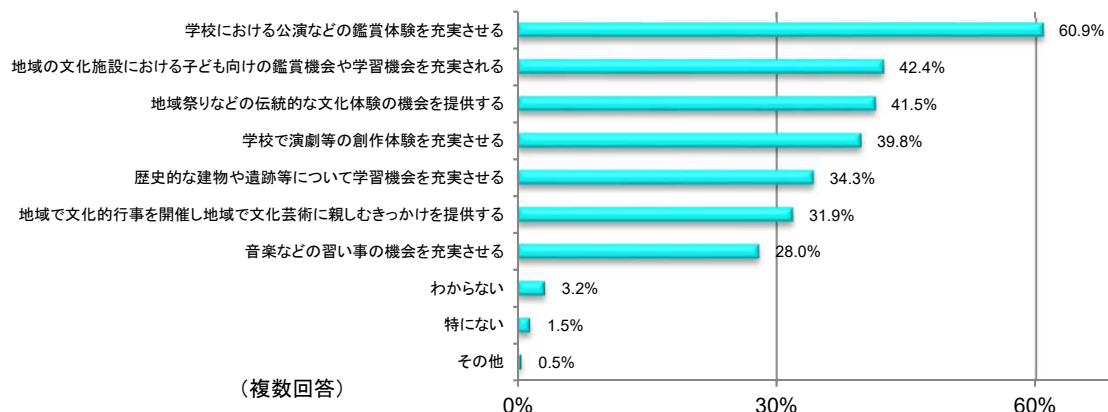


子どもの文化芸術体験の重要性



出典：内閣府「文化に関する世論調査」（平成21年11月）

子どもの文化芸術体験で重要な事項



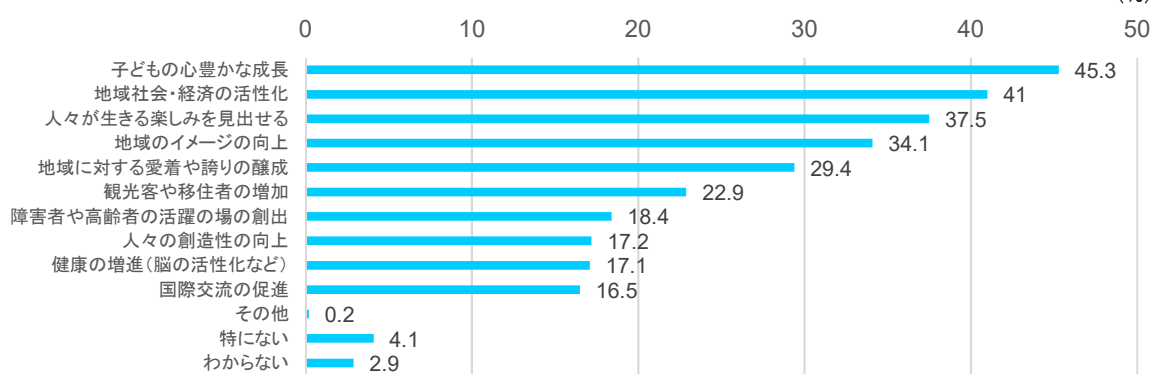
出典：内閣府「文化に関する世論調査」（平成28年9月）

12. 文化に対する意識③（文化芸術の振興と地域の文化的環境）

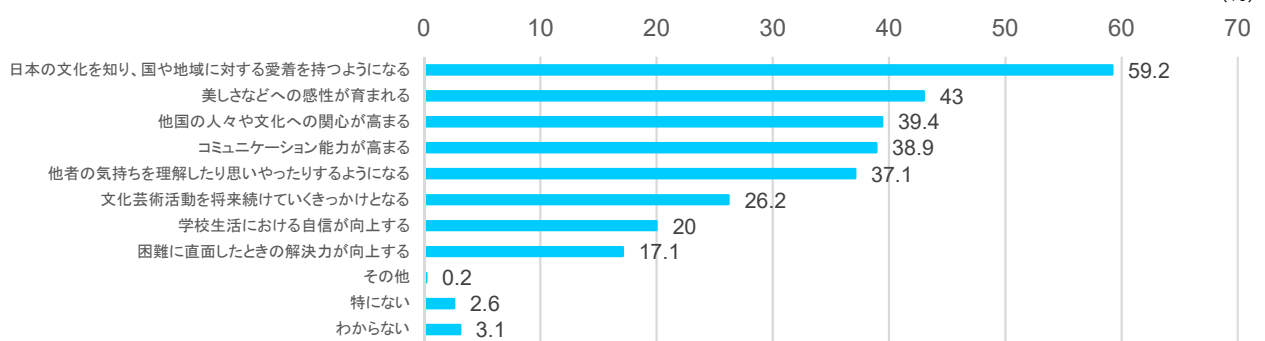
○文化芸術振興による効果として「子どもの心豊かな成長」が最も多く約45%。また、子供の文化芸術体験の効果として、「日本の文化を知り、国や地域に対する愛着を持つようになる」が59.2%におよぶ。

○地域の文化芸術資源の存在が地域への愛着や誇りにつながると思うかという質問に対して、「そう思う」又は「どちらかといえばあると思う」と回答した者は90%に達する。住んでいる地域の文化的環境に満足している者は約50%、地域の文化的環境の充実に必要と思う事項については「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」が約40%で最も多い。

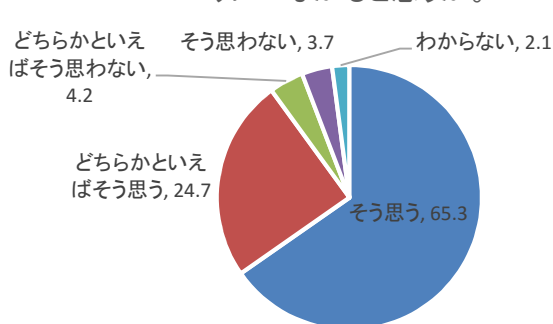
文化芸術振興による効果



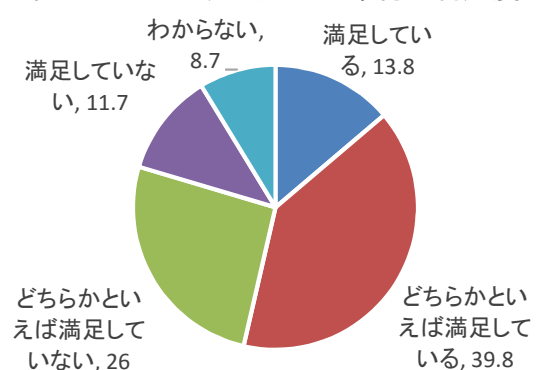
子供の文化芸術体験の効果



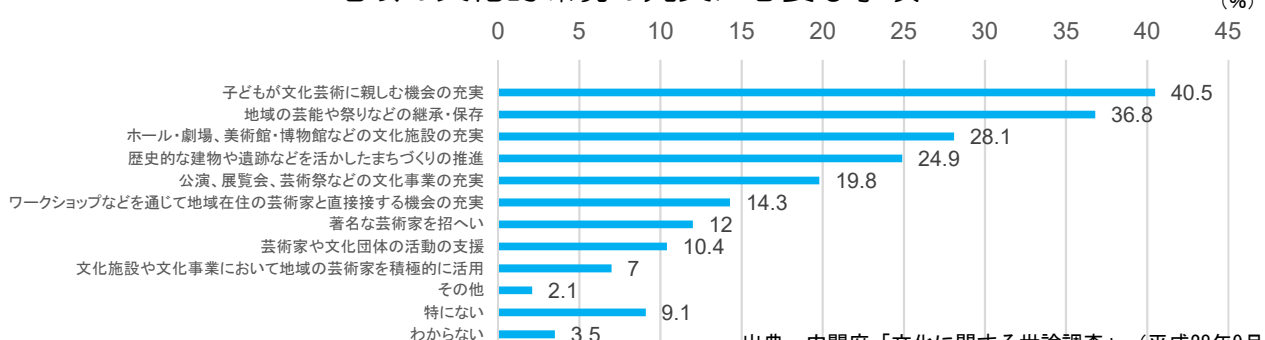
地域の文化芸術資源の存在が地域への愛着や誇りにつながると思うか。(%)



住んでいる地域の文化的環境の満足度 (%)



地域の文化的環境の充実に必要な事項

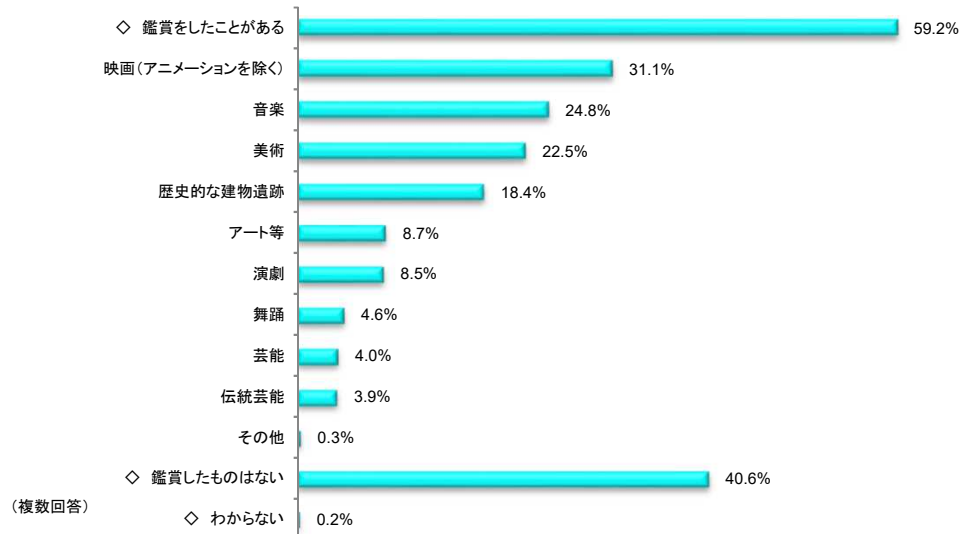


出典：内閣府「文化に関する世論調査」（平成28年9月）

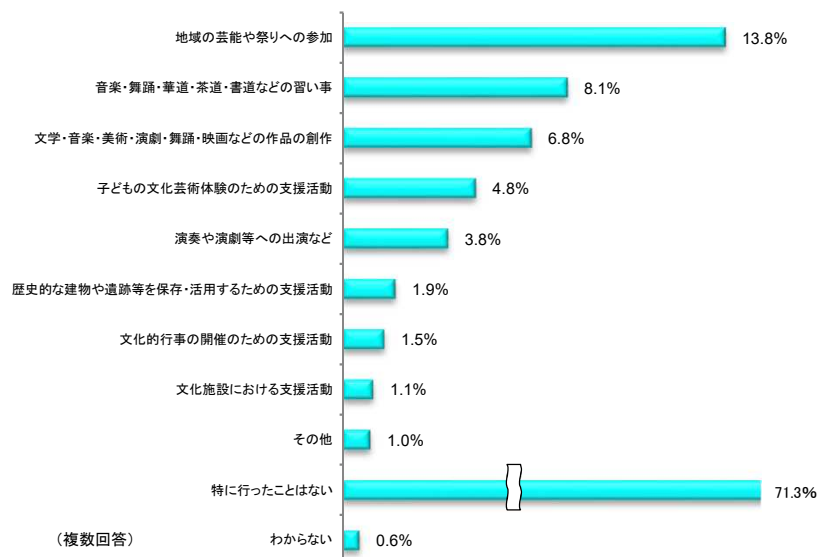
13. 文化芸術活動の状況①（鑑賞活動等）

直近1年間（調査時点）に、ホールや劇場、美術館・博物館等に出向いて文化芸術を直接鑑賞したことがある者は約6割。美術館・博物館で鑑賞したことがある者は約4割。他方、約8割の者が鑑賞を除いて、自ら創作・参加したり、文化ボランティア活動を行ったことはないと回答している。

直接鑑賞経験



鑑賞を除く文化芸術活動

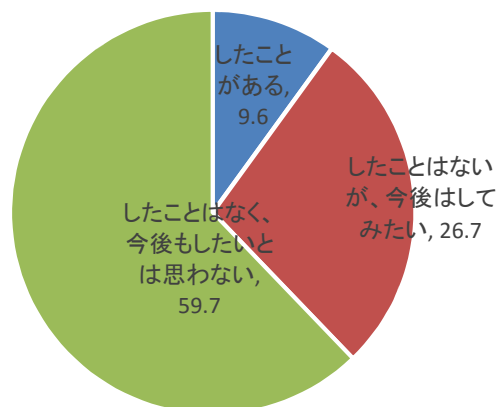


出典：内閣府「文化に関する世論調査」（平成28年9月）

14. 文化芸術活動の状況②（寄附）

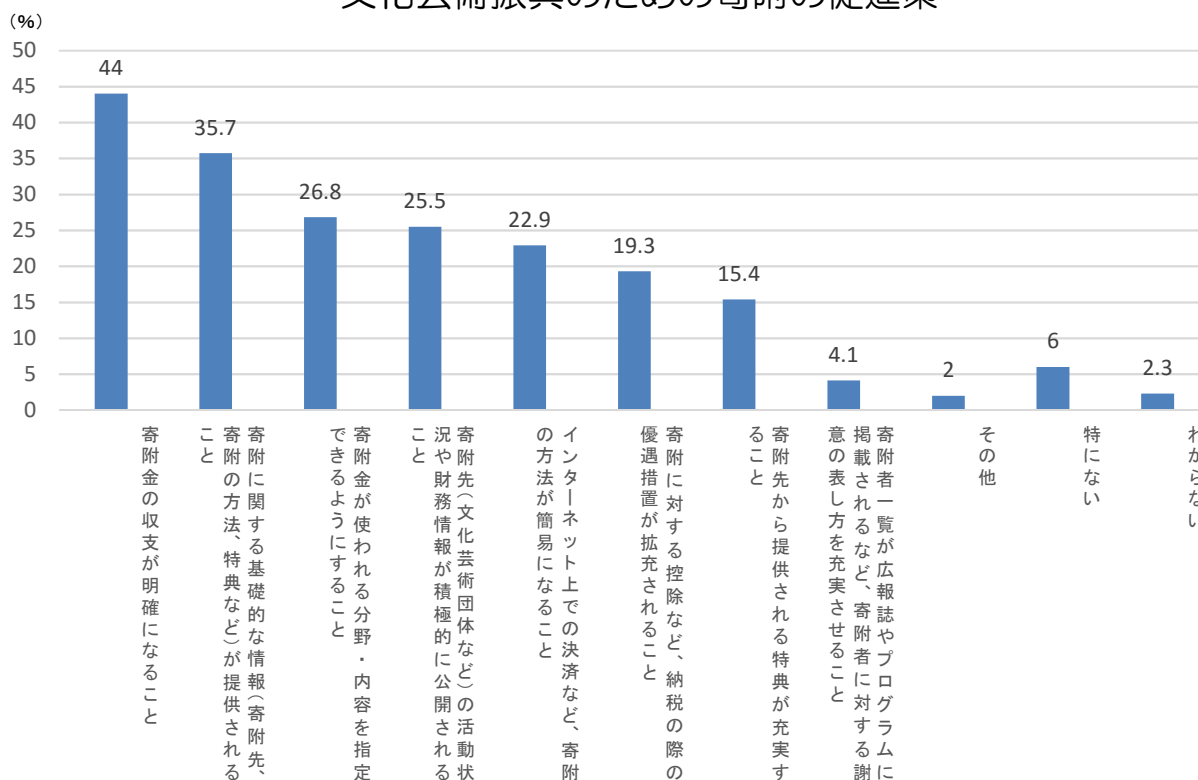
直近1年間（調査時点）に文化芸術振興のための寄附をしたことがある者は10%に満たない。寄附の促進策としては「寄附金の収支が明確になること」を挙げる者が約40%で最も多く、「寄附に関する基礎的な情報が提供されること」を挙げる者は約35%である。

文化芸術振興のための寄附（%）



出典：内閣府「文化に関する世論調査」（平成28年11月）

文化芸術振興のための寄附の促進策



出典：内閣府「文化に関する世論調査」（平成28年11月）

15. 生活時間の動向①（余暇時間等）

15歳以上の者について、この15年間の生活時間の推移をみると、余暇活動などの時間（3次活動時間）は、平成3年の5時間56分から、8年が6時間9分、13年が6時間26分と増加が続き、18年は6時間23分と微減に転じたが、23年は6時間27分と再度微増した。

行動の種類別生活時間の推移

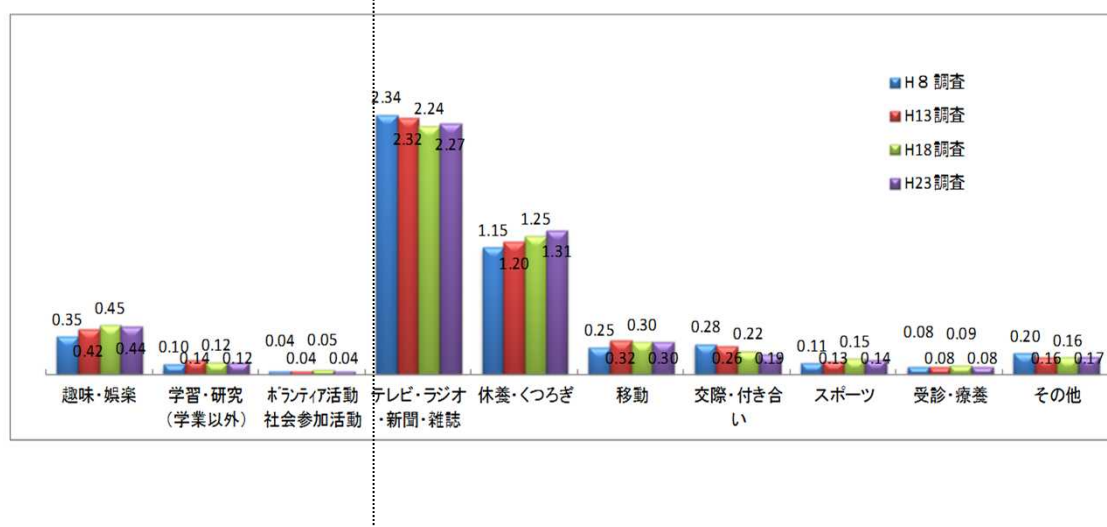
（時間. 分）

	1次活動時間	2次活動時間	3次活動時間
H3	10. 25	7. 39	5. 56
H8	10. 32	7. 18	6. 09
H13	10. 34	7. 00	6. 26
H18	10. 35	7. 04	6. 23
H23	10. 40	6. 53	6. 27

- ・1次活動：睡眠、食事など生理的に必要な活動
- ・2次活動：仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動
- ・3次活動：1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における活動

余暇時間（3次活動時間）の利用方法

※ 一日の平均生活時間
（時間. 分）



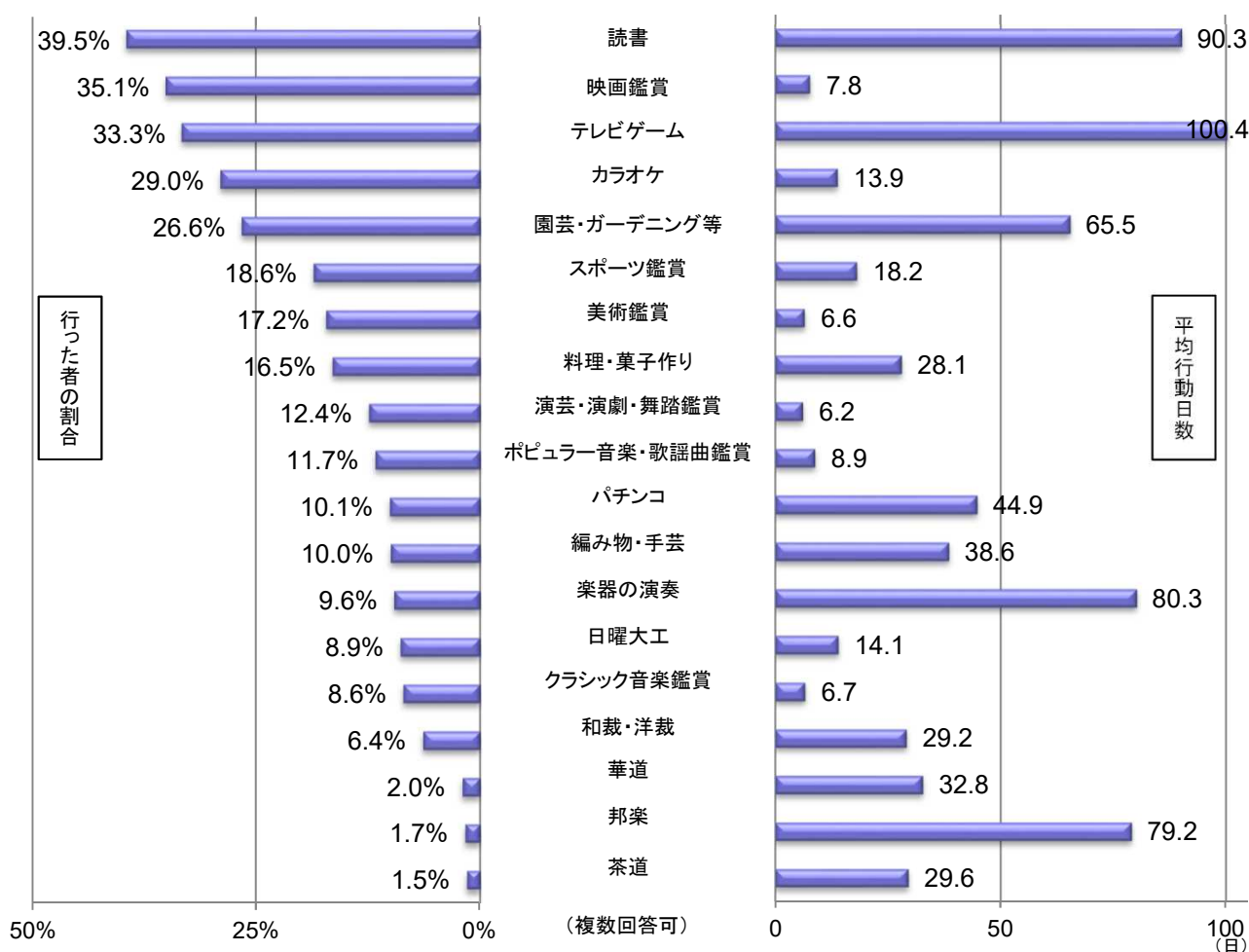
出典：総務省「社会生活基本調査」（平成23年）

16. 生活時間の動向②（趣味・娯楽）

直近1年間（調査時点）に「趣味・娯楽」を行った者は84.8%（10歳以上人口に占める割合）。文化芸術関連では、「読書」「映画鑑賞」「美術鑑賞」などを行った者の割合が高くなっている。



趣味・娯楽の内容、平均行動日数



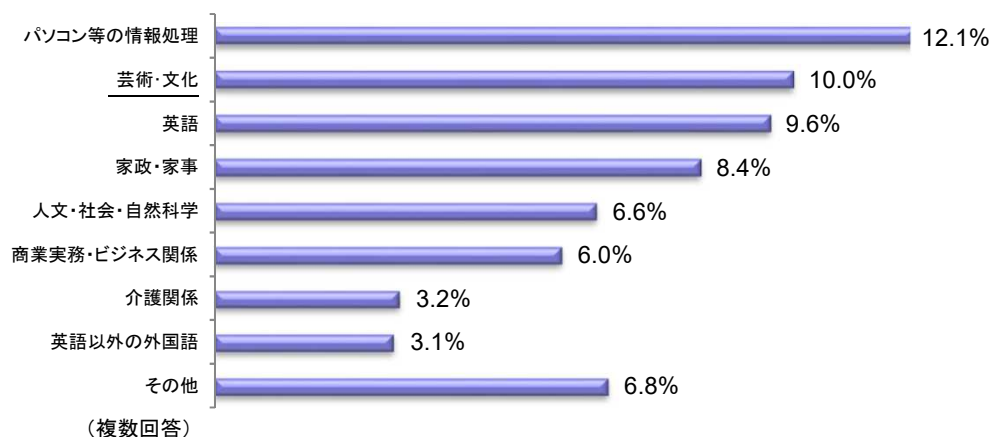
出典：総務省「社会生活基本調査」（平成23年）

17. 生活時間の動向③（学習・研究）

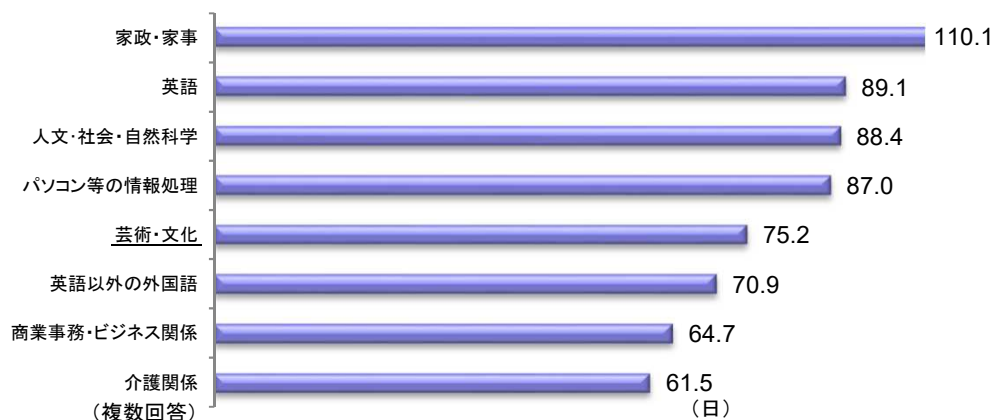
直近1年間（調査時点）に「学習・研究」を行った者は35.2%（10歳以上人口に占める割合）。「芸術・文化」に関する学習・研究を行った者の割合は10%、1年間の平均行動日数は75.2日であった。



学習・研究の内容



学習・研究の平均行動日数

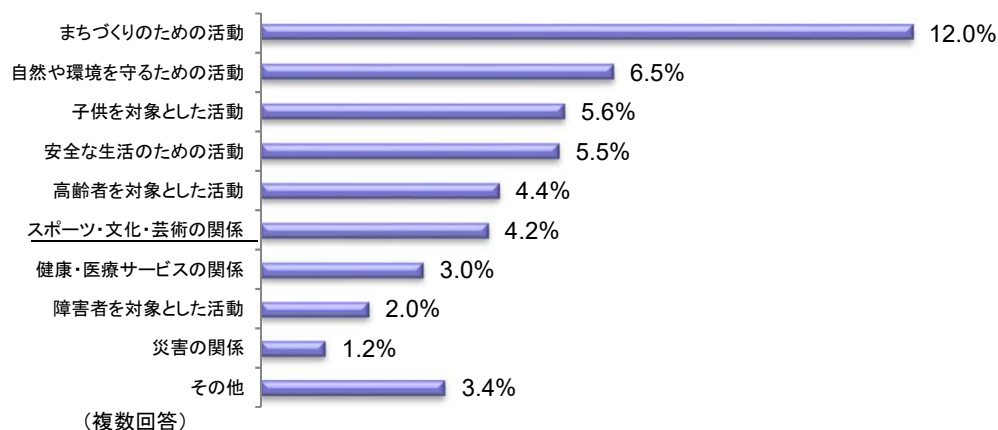


18. 生活時間の動向④（ボランティア活動）

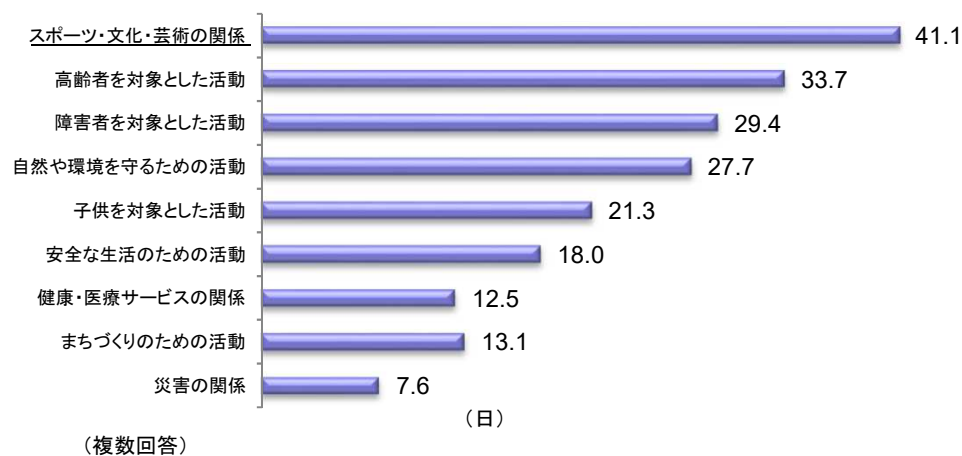
直近1年間（調査時点）に「ボランティア活動」を行った者は26.3%（10歳以上人口に占める割合）。「スポーツ・文化・芸術に関する活動」を行った者の割合は3.5%にとどまるものの1年間の平均行動日数は41.1日と最も多くなっている。



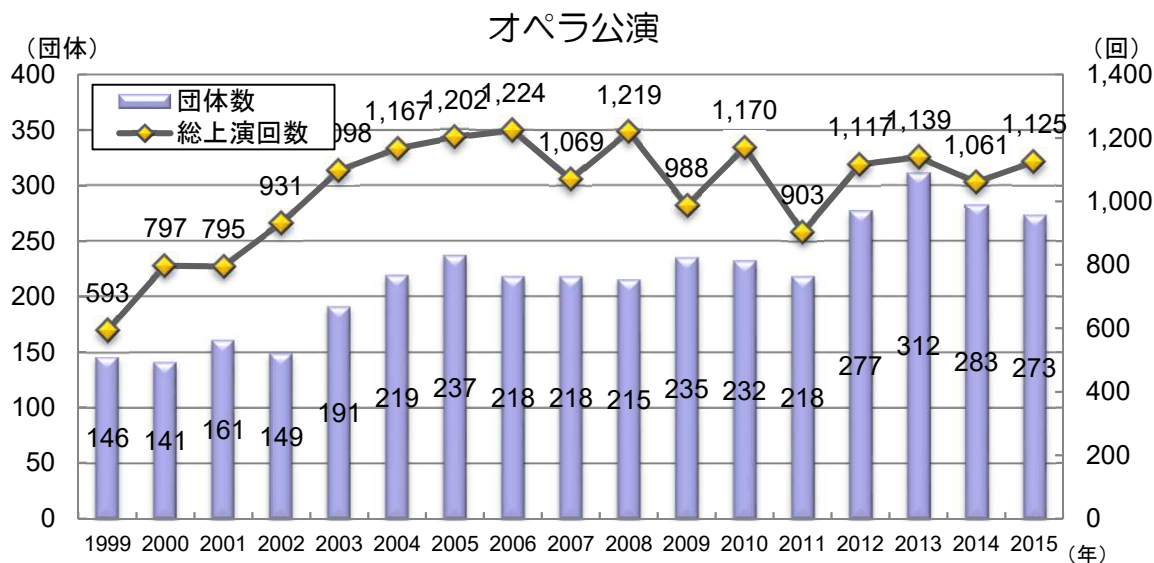
ボランティア活動の内容



ボランティア活動の平均行動日数



19. 実演芸術（分野毎の公演回数）①



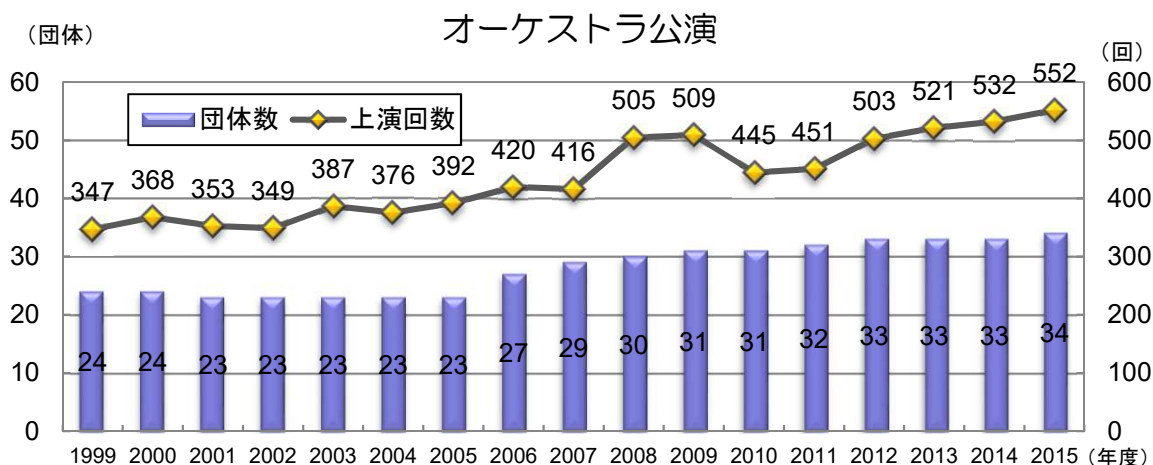
出典：日本のオペラ年鑑



※「団体数」は、社団法人日本劇団協議会に加盟する団体数。

※「上演回数」は、社団法人日本劇団協議会に加盟する団体の主催(劇団の本公演(自主公演)・アトリエ公演)による上演回数。

出典：社団法人日本劇団協議会



※「団体数」は、社団法人日本オーケストラ連盟に加盟する団体数。

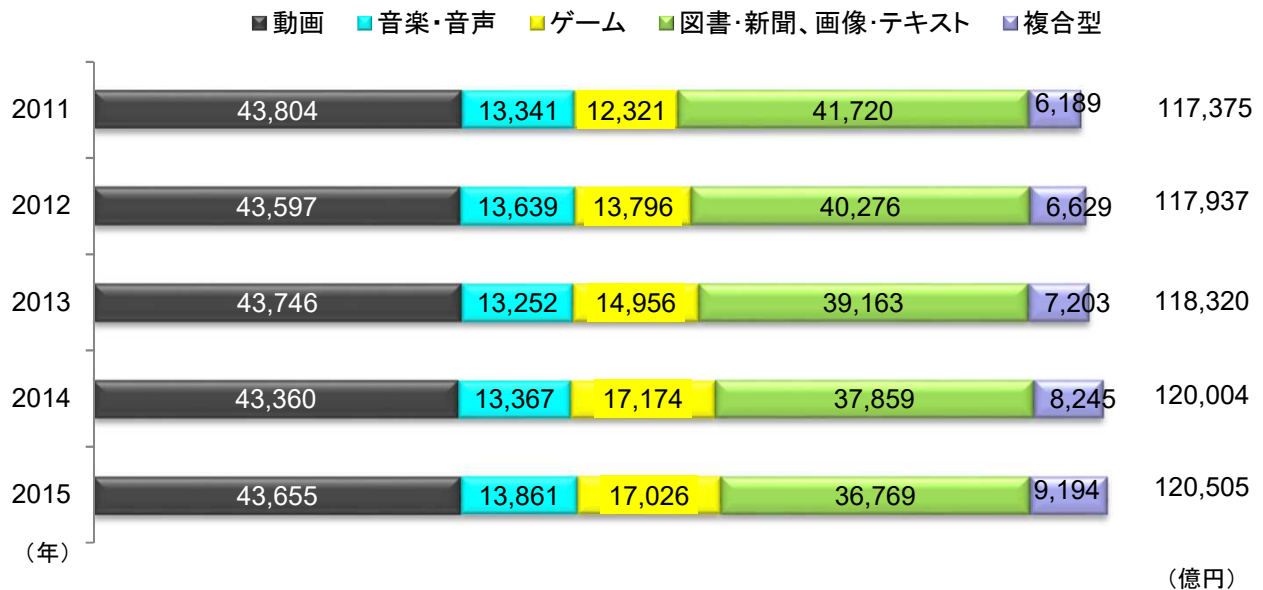
※「上演回数」は、社団法人日本オーケストラ連盟に加盟する団体による自主公演かつ定期公演の回数。

出典：社団法人日本オーケストラ連盟

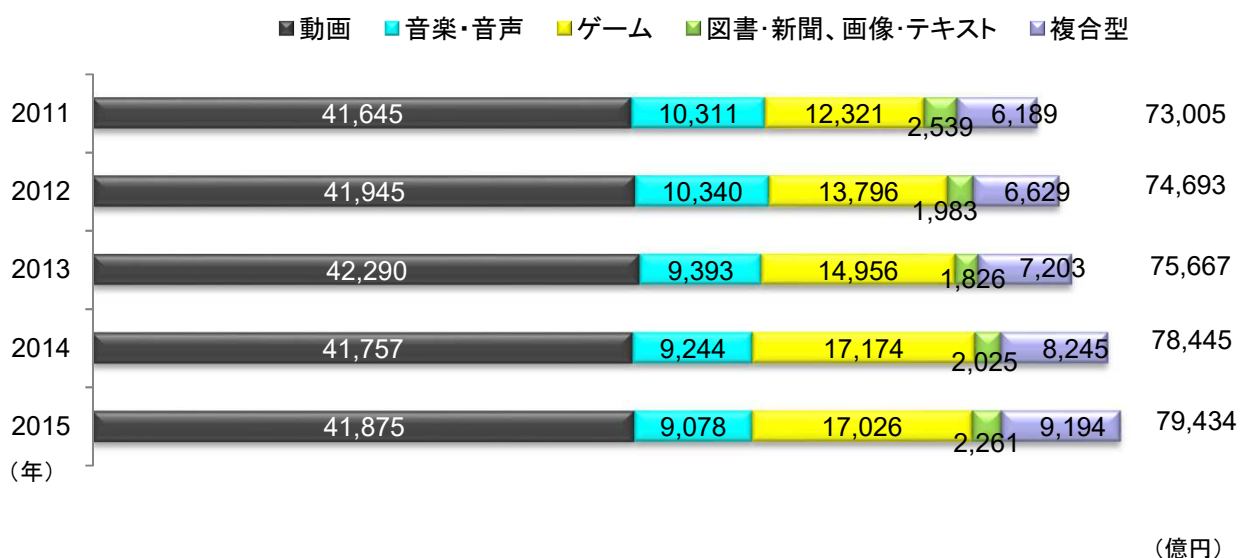
21. コンテンツ産業の市場規模

2015年のコンテンツ産業の市場規模は、12兆505億円（前年比0.42%増）。このうち、デジタルコンテンツの市場規模は、毎年堅調な伸びを示しており、デジタル化が進展するコンテンツ産業の状況を表している。

コンテンツ産業の市場規模



うちデジタルコンテンツの市場規模



※「コンテンツ」とは、様々なメディア上で流通され[映像、アニメ、音楽、ゲーム、書籍]など、動画・静止画・音声・文字・プログラムなどの表現要素によって構成される“情報の中身”

※「デジタルコンテンツ」とは、消費者に対しデジタル形式で提供されるコンテンツ

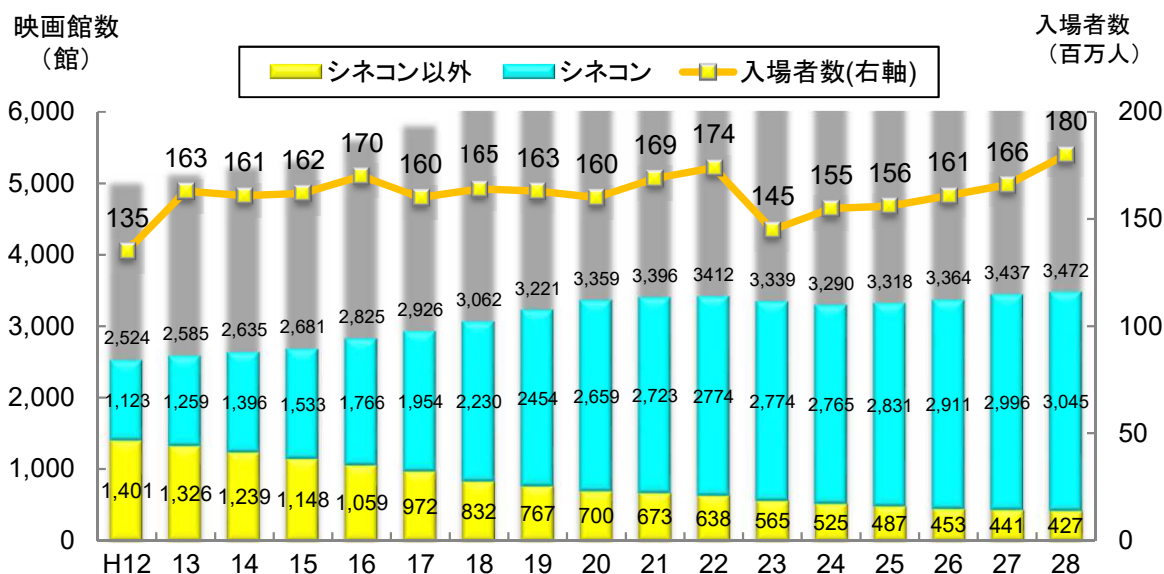
出典：（一財）デジタルコンテンツ協会「デジタルコンテンツ白書2016」

22. 文化芸術関連産業（映画）

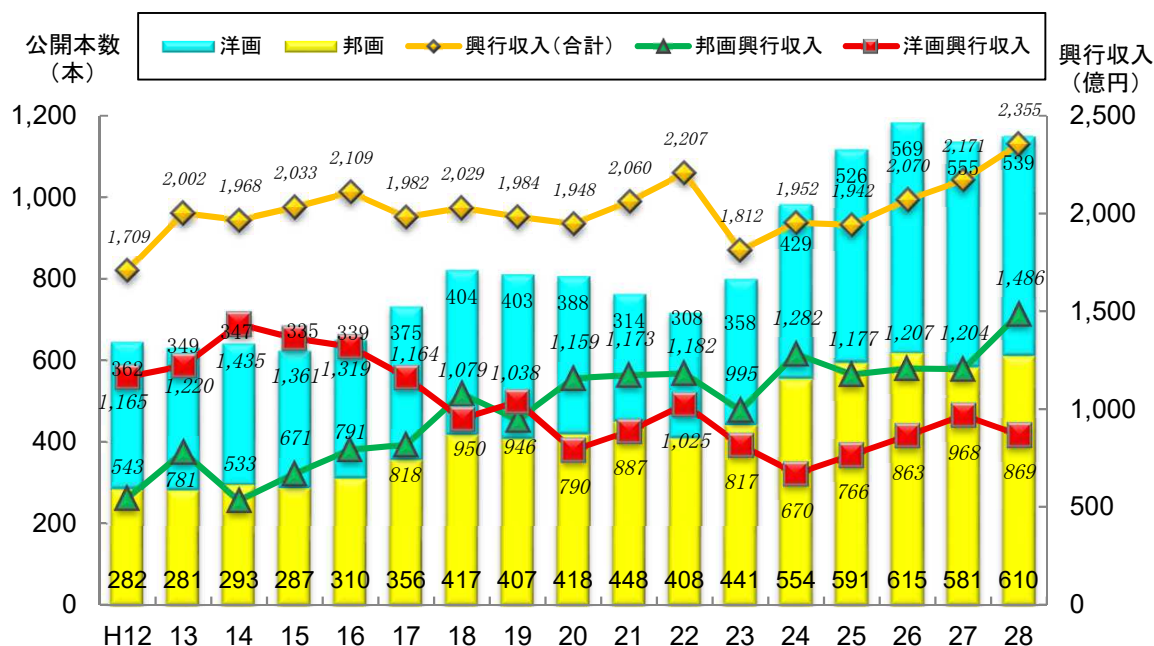
シネマコンプレックス方式の映画館が増加し、シネコン以外の映画館は減少しているが、全体としてのスクリーン数は増加傾向にある。入場者数は、平成17年に対前年比5.7%の減少となったが、現在は持ち直している。

公開本数は、洋画と比して邦画が増加傾向にあり、平成24年以降は合計1000本以上を推移している。邦画興行収入は増加傾向にあり、平成23年は減少したものの、平成24年以降は概ね増加している。

映画館（スクリーン）数と入場者数

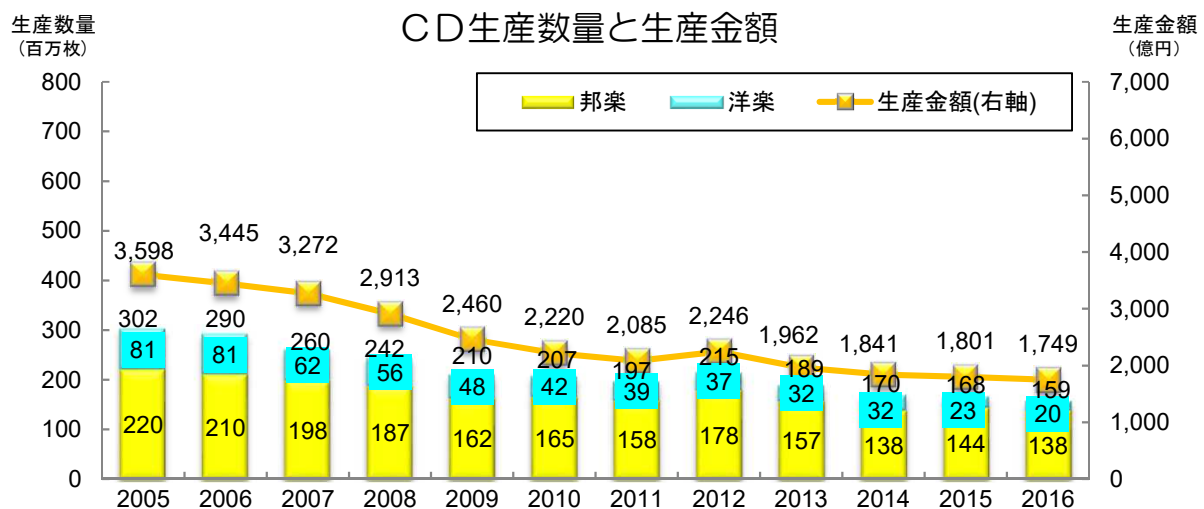


公開本数と興行収入

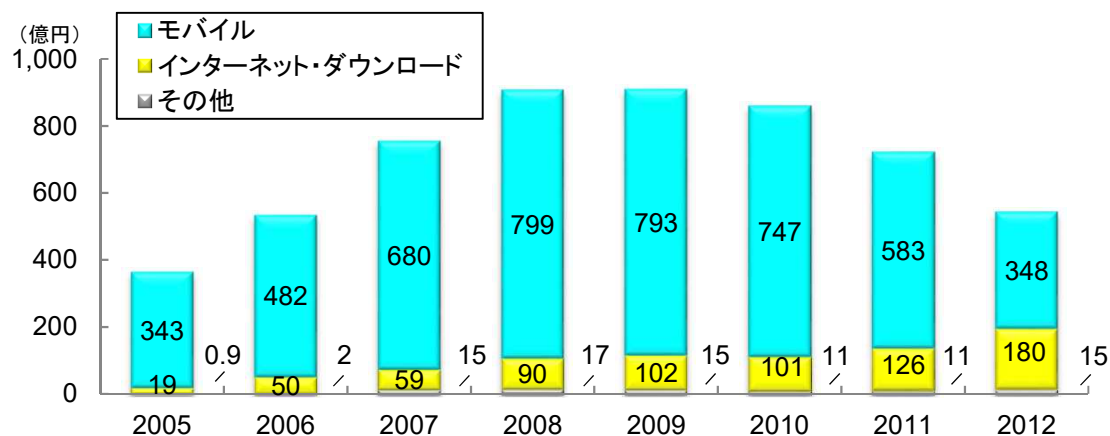


23. 文化芸術関連産業（音楽）

音楽CDの生産実績は、数量・金額ともに1998年をピークに年々減少している。一方で、音楽配信サービスを中心とした新たな音楽市場が急成長している。

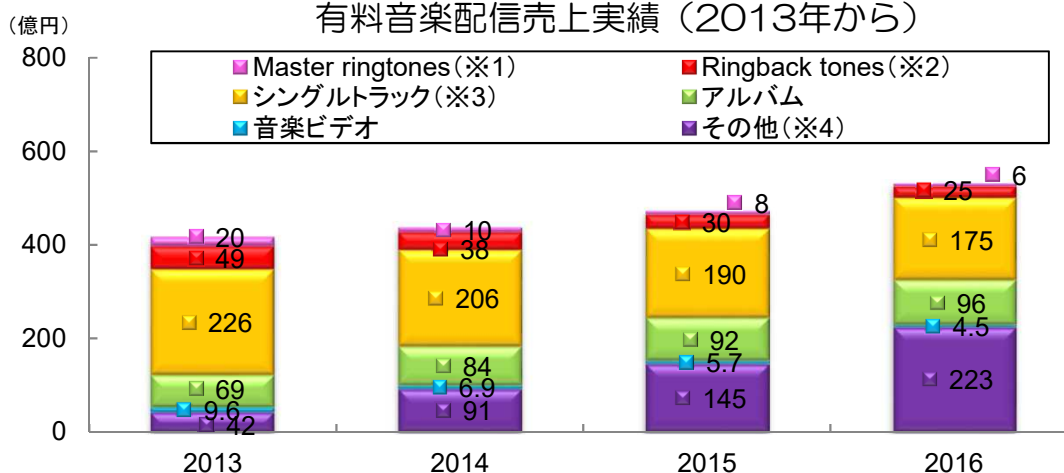


有料音楽配信売上実績（2012年まで）



出典：(社)日本レコード協会発表資料

有料音楽配信売上実績（2013年から）



※1 Master ringtones…着うた等

※2 Ringback tones…待ちうた、メロディーコール等

※3 着うたフル等を含む

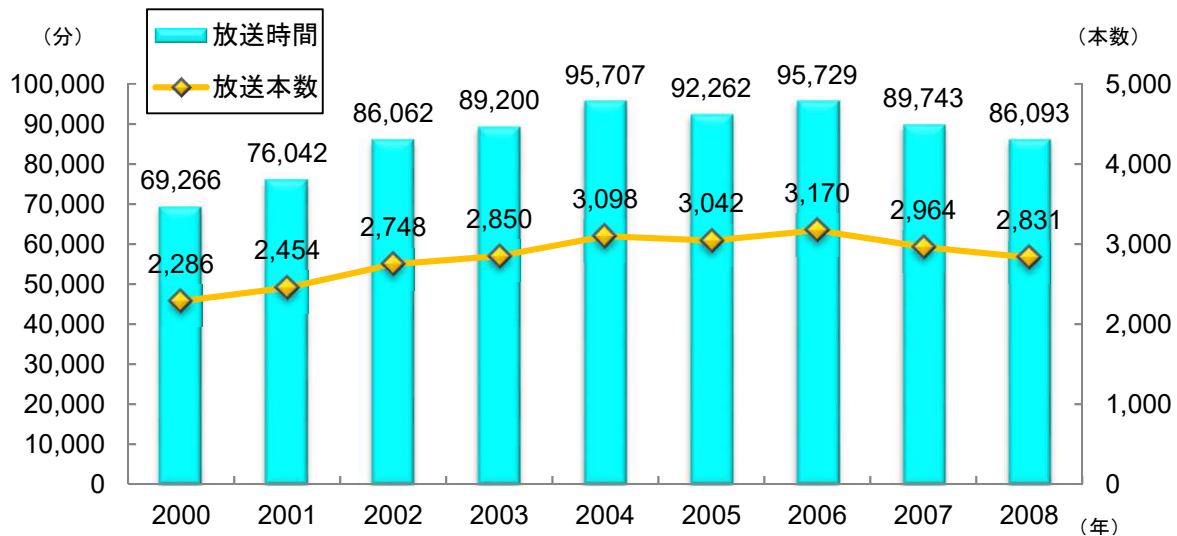
※4 着信ボイス、着メロ、壁紙、アプリ等を含む

出典：(社)日本レコード協会発表資料

24. 文化芸術関連産業（アニメ）

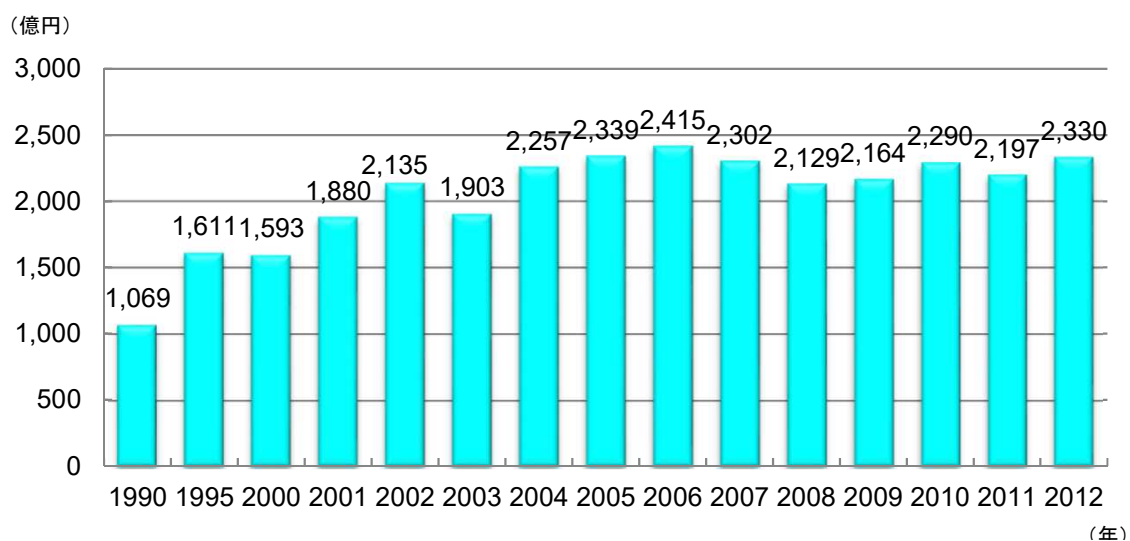
テレビ放映されるアニメーションの本数は、増加傾向にあったものが、2006年の3,170本をピークに2007年には減少に転じた。アニメーション市場は、1980年代後半から90年代初頭にかけて急成長し、その後も概ね拡大を続けたが、2006年以降減少に転じた。

テレビアニメ番組の年間総放送量の推移（関東地区）



出典：(株)ビデオリサーチ「テレビ視聴率年報（関東地区）」

アニメーション市場規模の推移

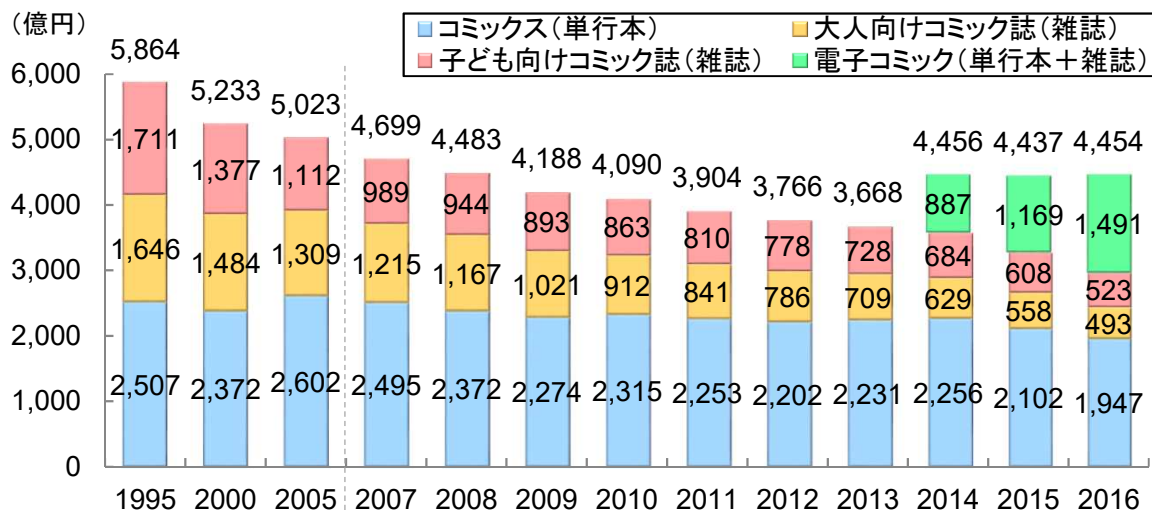


出典：(株)メディア開発総研発表資料

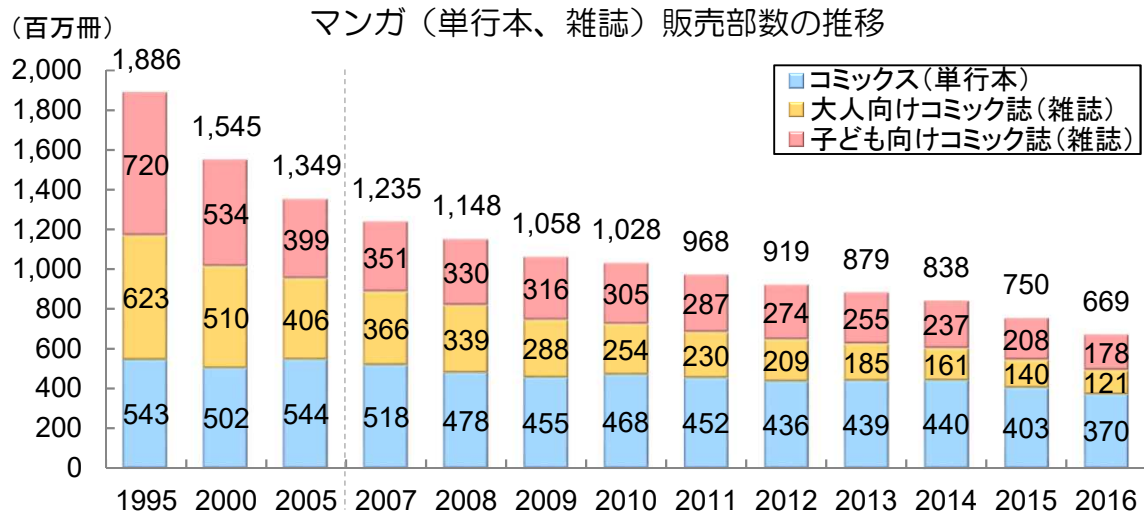
25. 文化芸術関連産業（マンガ）

マンガ産業は1995年をピークに市場規模の縮小が続いており、その現象は紙媒体の雑誌において顕著である。ただ、近年は電子書籍の普及に伴い、マンガの電子書籍市場は著しい拡大が見られる。

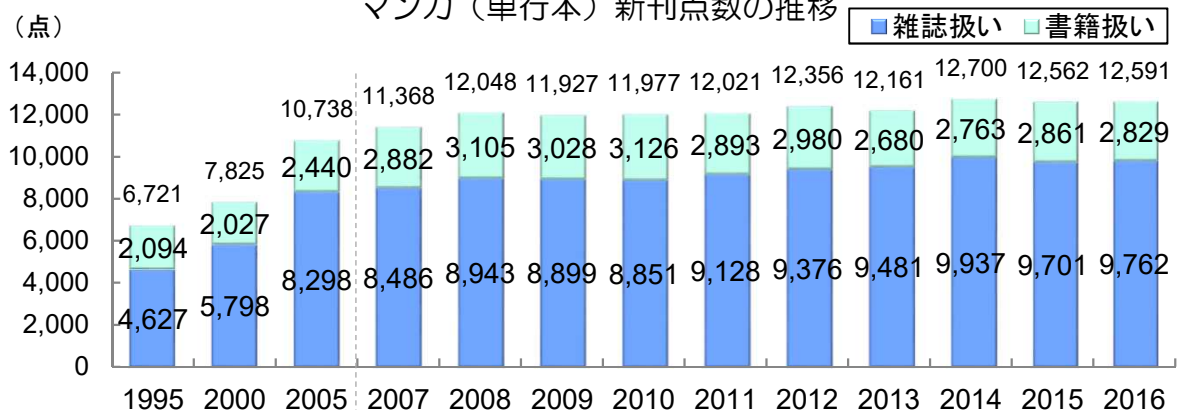
マンガ（単行本、雑誌、電子書籍）販売金額の推移



マンガ（単行本、雑誌）販売部数の推移



マンガ（単行本）新刊点数の推移



※ 2005年以前は5年ごとの統計

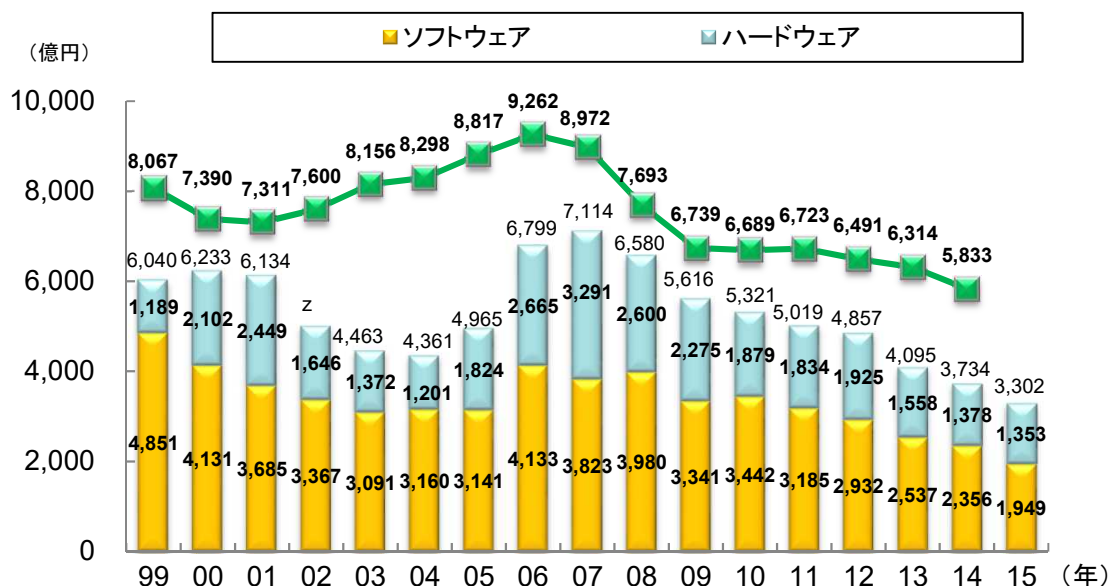
※ 電子コミックは2014年以前の統計記録なし

※ 表示単位で四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合がある

出典：（公社）全国出版協会 出版科学研究所「出版指標 年報」

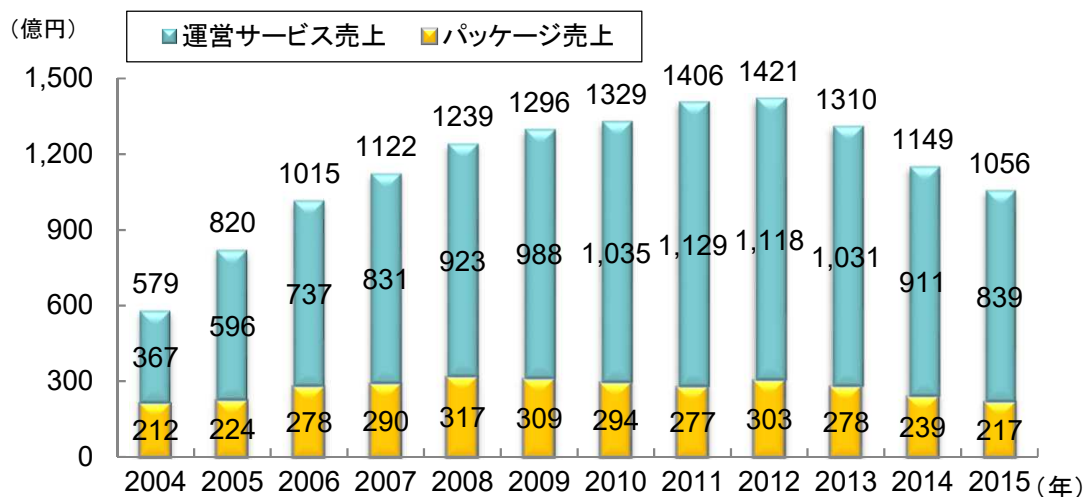
26. 文化芸術関連産業（ゲーム）

家庭用ゲーム及びアーケードゲーム国内市場規模の推移



※アーケードゲームについては年度ごとに集計をしているため、「デジタルコンテンツ白書2016」に2015年度のデータは掲載されていない。

オンラインゲーム市場規模の推移



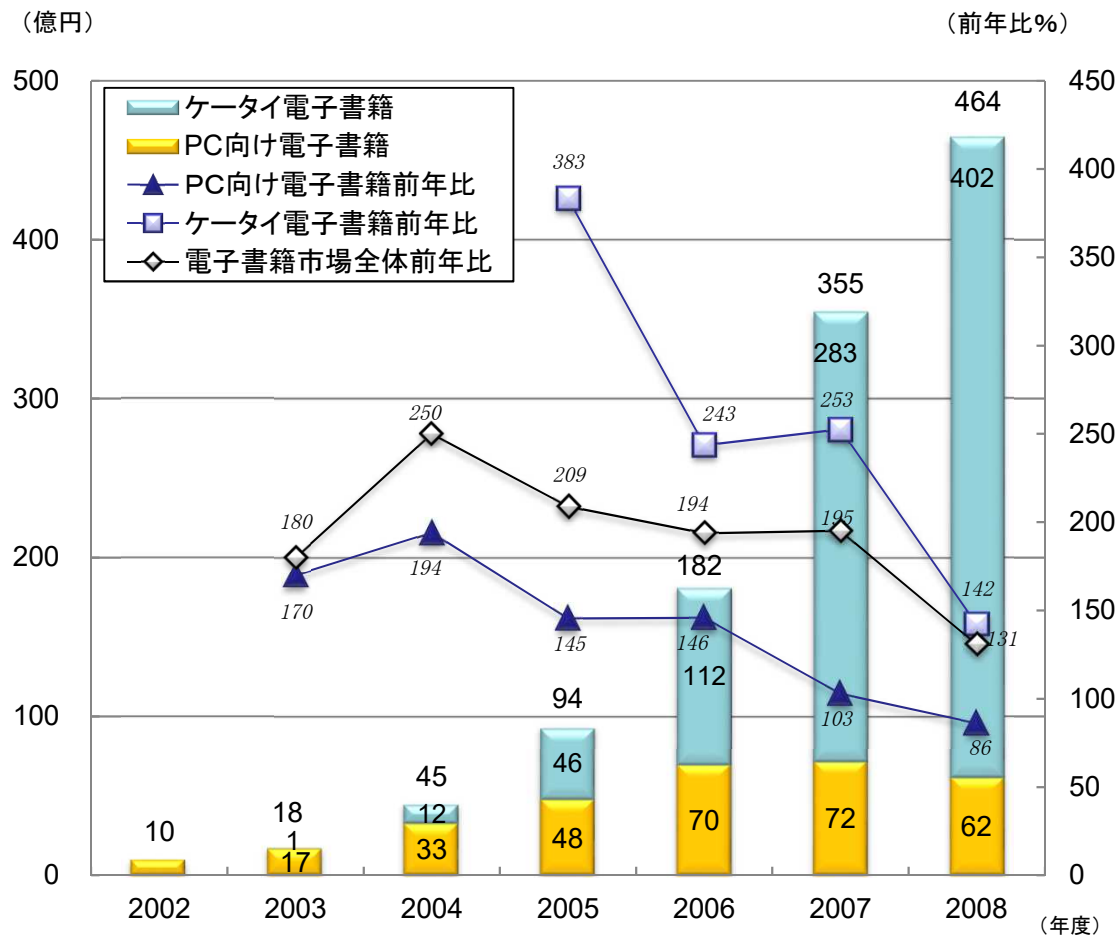
運営サービス売上 … オンラインゲームサービスによる売上

例えば、月額課金ゲームの場合、月額利用料金の売上、アイテム課金ゲームの場合、そのゲーム内で利用できるアバターやゲームアイテムの販売の売上等ゲーム運営サービスによる売上の総額

パッケージ売上 … プレイステーション4等のゲーム機のゲームソフト、及びPCオンラインゲームのゲームソフト等パッケージソフトの売上

26. 文化芸術関連産業（電子書籍）

市場を牽引しているのはケータイ向け電子書籍市場であり、2008年度では電子書籍市場全体の86%を占めている。



出典：株式会社インプレスR&D インターネットメディア総合研究所
「電子書籍ビジネス調査報告書2009」「電子コミックビジネス調査報告書2009」

27. 文化財の指定等件数

国指定等文化財件数一覧

(平成29年8月1日現在)

指定			
重要文化財(うち国宝)		13,128件	(1,101 件) ※1
建造物		2,474件	(223 件)
美術工芸品		10,654件	(878 件)
重要無形文化財		保持者・団体	
芸能	各個認定	37件	(54 人)
	総合認定	13件	(13 団体)
工芸技術	各個認定	39件	(58 人) ※2
	保持団体認定	14件	(14 団体)
重要有形民俗文化財		220件	
重要無形民俗文化財		303件	
史跡名勝天然記念物 (うち特別史跡名勝天然記念物)		3,210件	(172 件) ※3, 4, 5
史跡		1,784件	(61 件)
名勝		402件	(36 件)
天然記念物		1,024件	(75 件)
選定			
重要文化的景観		51件	
重要伝統的建造物群保存地区		115地区	
登録			
登録有形文化財(建造物)		11,263件	
登録有形文化財(美術工芸品)		14件	
登録有形民俗文化財		42件	
登録記念物		99件	
文化財ではないが保護対象となるもの			
選定保存技術			
保持者		46件	(54 人)
保存団体		32件	(34 団体) ※6

※1 重要文化財の件数は国宝の件数を含む。

※2 工芸技術の各個認定者は重複認定があり、実人員は57人となる。

※3 史跡・名勝・天然記念物の件数は、特別史跡・名勝・天然記念物の件数を含む。

※4 史跡・名勝・天然記念物には重複指定があり、実指定件数は3,096件となる。

※5 特別史跡・名勝・天然記念物の件数には重複指定があり、実指定件数は162件となる。

※6 選定保存技術については保存団体に重複認定があるため、実団体数は31団体となる。

28. 国宝・重要文化財

国宝・重要文化財(建造物)時代別指定・棟数

(平成29年8月1日)

	種類別	件数	棟数
近代の分類	宗教施設	29	44
	住居施設	99(1)	389(1)
	学校施設	42	81
	文化施設	37	62
	官公庁舎	30	59
	商業・業務	23	30
	産業・交通・土木	78(1)	283(3)
	その他	5	17
小 計		343(2)	965(4)

	種類別	件数	棟数
近世以前の分類	神 社	574 (40)	1,226 (75)
	寺 院	860 (155)	1,224 (163)
	城 郭	53 (9)	235 (17)
	住 宅	97 (14)	155 (20)
	民 家	353	867
	その他	194 (3)	263 (3)
小 計		2,131 (221)	3,970(278)

合 計	2,474 (223)	4,935(282)
-----	-------------	------------

※()内は国宝で内数

国宝・重要文化財(美術工芸品)時代別指定件数一覧

(平成29年8月1日)

時代 種別	旧石器	縄文	弥生	古墳	上古	飛鳥	奈良	平安	鎌倉	南北朝	室町	桃山	江戸	近代	計(A)
絵 画							12	160	718	132	282	128	256	49	1,737
彫 刻						123	128	1,454	735	68	92	10	17	6	2,633
工 芸 品				4		25	134	326	951	257	217	166	158	6	2,244
書跡・典籍						2	203	488	584	100	74	13	49		1,513
古文書						5	42	142	341	109	61	23	28		751
考古資料	10	113	107	176		12	71	77	21	6	4	2	3		598
歴史資料							1	1	12	2	19	10	93	38	176
計	10	113	107	176		167	591	2,648	3,362	674	749	352	604	99	9,652

種別	時代	東 洋								西洋	計 (B)	
		中 国						朝鮮	その他			計
		唐以前	唐	五代十国	宋・元	明・清	計					
絵 画		4	7	188	41	240	33		273		273	
彫 刻	17	38		6		61	4		65	1	66	
工 芸 品	4	28		91	27	150	46	2	198	10	208	
書跡・典籍	16	58	1	305		380	11		391	2	393	
古 文 書	1	1		6	2	10	1		11	1	12	
考古資料	23	3				26	2		28		28	
歴史資料					3	3	2	2	7	15	22	
計	61	132	8	596	73	870	99	4	973	29	1,002	

種 別	総 計 (A)+(B)
絵 画	2,010(160)
彫 刻	2,699(131)
工 芸 品	2,452(253)
書跡・典籍	1,906(225)
古文書	763(60)
考古資料	626(46)
歴史資料	198(3)
合計	10,654(878)

※()内は国宝で内数

29. 重要無形文化財／重要有形・無形民俗文化財

重要無形文化財保持者等認定件数

(平成29年8月1日)

種類		保持者			
		各個認定		総合認定	
芸 能	雅 楽	0	0	1	1
	能 楽	5	10	1	1
	文 楽	3	5	1	1
	歌舞伎	4	9	1	1
	組 踊	2	3	1	1
	音 楽	19	22	7	7
	舞 踊	2	3	1	1
	演 芸	2	2	0	0
	小 計	37件	54人	13件	13団体

種類		保 持 者		保持団体	
		各個認定			
工 芸 技 術	陶 芸	9	10	3	3
	染 織	14	17(16)	7	7
	漆 芸	5	10	1	1
	金 工	5	10	0	0
	木竹工	2	7	0	0
	人 形	2	2	0	0
	手漉和紙	2	2	3	3
小 計		46件	58(57)人	14件	14団体

	保 持 者				保持団体	
	各個認定		総合認定			
合 計	76件	112(111)人	13件	13団体	14件	14団体

(注) () 内は実人員を示す。

重要有形民俗文化財 指定件数

(平成29年8月1日)

種 類	件数
衣食住に用いられるもの	30
生産、生業に用いられるもの	94
交通、運輸、通信に用いられるもの	19
交易に用いられるもの	1
社会生活に用いられるもの	1
信仰に用いられるもの	39
民俗知識に関して用いられるもの	7
民俗芸能、娯楽、遊戯に用いられるもの	23
人の一生に関して用いられるもの	3
年中行事に用いられるもの	3
合 計	220

重要無形民俗文化財 指定件数

種 類	件数
風俗慣習	125
民俗芸能	163
民俗技術	15
合 計	303

30. 史跡・名勝・天然記念物/登録有形文化財（建造物）

史跡・名勝・天然記念物の種類別指定件数

(平成29年8月1日)

①史跡

分類	件数
貝塚・古墳等	690 (14)
都城跡等	394 (19)
社寺跡等	298 (14)
学校その他教育・学術・文化に関する遺跡	25 (3)
医療施設その他社会・生活に関する遺跡	7 (-)
交通施設その他経済・生産活動に関する遺跡	197 (2)
墳墓・碑等	79 (3)
旧宅・園池等	85 (6)
外国及び外国人に関する遺跡	9 (-)
合 計	1,784 (61)

②名勝

分類	件数	分類	件数	分類	件数
庭園	221 (24)	瀑布	11 (-)	温泉	2 (-)
公園	8 (-)	湖沼	3 (1)	山岳	9 (1)
橋梁	2 (-)	浮島	1 (-)	丘陵・高原・平原	1 (-)
花樹	14 (-)	湧泉	1 (-)	河川	2 (-)
松原	7 (1)	海浜	39 (-)	展望地点	14 (1)
岩石・洞穴	16 (-)	島嶼	8 (2)	その他	7 (-)
峡谷・溪流	35 (5)	砂嘴	1 (1)	合 計	402 (36)

③天然記念物

分類	件数	分類	件数
動物	195 (21)	地質・鉱物	252 (20)
植物	554 (30)	天然保護区域	23 (4)
合 計		1,024 (75)	

(注) () 内は特別史跡名勝天然記念物で内数。

※ここでの件数は、同一の物件につき、2つの種別に重複して指定が行われている場合(例えば、名勝及び天然記念物など)、それぞれの種別につき1件として数えたもの。

登録有形文化財（建造物）

(平成29年8月1日)

登録有形文化財（建造物）	11,263件
--------------	---------

①時代別

江戸以前	明治	大正	昭和	計
1,951	3,625	2,343	3,344	11,263

②構造種別

建築物	土木構造物	その他の工作物	計
8,853	609	1,801	11,263

③種別

産業			交通	官公庁舎	学校	生活関連	文化福祉	住宅	宗教	治山治水	他	計
1次	2次	3次										
117	1,144	1,449	472	209	347	327	321	5,091	1,510	197	79	11,263

31. 世界遺産、無形文化遺産

我が国の世界遺産一覧

(平成29年8月1日)

記載物件名	記載	区分
① 法隆寺地域の仏教建造物(奈良県)	H5	文化
② 姫路城(兵庫県)	H5	文化
③ 屋久島(鹿児島県)	H5	自然
④ 白神山地(青森県・秋田県)	H5	自然
⑤ 古都京都の文化財(京都市・宇治市・大津市)(京都府・滋賀県)	H6	文化
⑥ 白川郷・五箇山の合掌造り集落(岐阜県・富山県)	H7	文化
⑦ 原爆ドーム(広島県)	H8	文化
⑧ 厳島神社(広島県)	H8	文化
⑨ 古都奈良の文化財(奈良県)	H10	文化
⑩ 日光の社寺(栃木県)	H11	文化
⑪ 琉球王国のグスク及び関連遺産群(沖縄県)	H12	文化
⑫ 紀伊山地の霊場と参詣道(三重県・奈良県・和歌山県)	H16	文化
⑬ 知床(北海道)	H17	自然
⑭ 石見銀山遺跡とその文化的景観(島根県)	H19	文化
⑮ 小笠原諸島(東京都)	H23	自然
⑯ 平泉－仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群－(岩手県)	H23	文化
⑰ 富士山－信仰の対象と芸術の源泉(山梨県・静岡県)	H25	文化
⑱ 富岡製糸場と絹産業遺産群	H26	文化
⑲ 「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」(福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県・岩手県・静岡県)	H27	文化
⑳ ル・コルビュジエの建築作品-近代建築運動への顕著な貢献-(東京都(国立西洋美術館))	H28	文化
㉑ 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群(福岡県)	H29	文化

「代表一覧表」に記載されている我が国の無形文化遺産

名称	記載年	名称	記載年
能楽(のうがく)	平成20年	題目(だいもく)立(たて)	平成21年
人形(にんぎょう)浄瑠璃文楽	平成20年	アイヌ古式(こしき)舞踊(ぶよう)	平成21年
歌舞伎(かぶき)	平成20年	組(くみ)踊(おどり)	平成22年
雅楽(ががく)	平成21年	結城(ゆうき)紬(つむぎ)	平成22年
小千谷(おちや)縮(ちぢみ)・越後(えちご)上布(じょうふ)	平成21年	壬生(みぶ)の花(はな)田植(たうえ)	平成23年
飴(こしきじま)島のトシドン	平成21年	佐陀(さだ)神(しん)能(のう)	平成23年
奥能登(おくのと)のあえのこと	平成21年	那智(なち)の田楽(でんがく)	平成24年
早池峰(はやちね)神楽(かぐら)	平成21年	和食(わしょく); 日本人(にほんじん)の伝統的(でんとうてき)な食文化(しょくぶんか)	平成25年
秋保(あきう)の田植(たうえ)おどり踊	平成21年	和紙(わし): 日本(にほん)の手漉(てすき)和紙(わし)技術(ぎじゅつ)	平成26年
チャッキラコ	平成21年	山(やま)・鉾(ほこ)・屋台(やたい)行事(ぎょうじ)	平成28年
大日(だいにち)堂(どう)舞楽(ぶがく)	平成21年		

(平成29年8月1日)

32. 日本遺産

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る（2020年までに100件程度認定予定）。

平成27年度「日本遺産（Japan Heritage）認定一覧」 （平成29年8月1日）

No	都道府県	申請者 （◎は代表自治体）	ストーリーのタイトル
1	茨城県・栃木県・ 岡山県・大分県	◎水戸市（茨城県）・足利市（栃木県）・備前市（岡山県）・日田市（大分県）	近世日本の教育遺産群 一学ぶ心・礼節の本源一
2	群馬県	◎群馬県 （桐生市、甘楽町、中之条町、片品村）	かかあ天下ーぐんまの絹物語ー
3	富山県	高岡市	加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡 一人、技、心一
4	石川県	◎石川県 （七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）	灯（あか）り舞う半島 能登 ～熱狂のキリコ祭り～
5	福井県	◎福井県 （小浜市、若狭町）	海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群 ～御食国（みけつくに）若狭と鯖街道～
6	岐阜県	岐阜市	「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜
7	三重県	明和町	祈る皇女斎王のみやこ 斎宮
8	滋賀県	◎滋賀県 （大津市、彦根市、近江八幡市、高島市、東近江市、米原市、長浜市）	琵琶湖とその水辺景観ー祈りと暮らしの水遺産
9	京都府	◎京都府 （宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井出町、宇治田原町、笠置町、和束町、精華町、南山城村）	日本茶800年の歴史散歩
10	兵庫県	篠山市	丹波篠山 デカンショ節 -民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶
11	奈良県	◎明日香村・橿原市・高取町	「日本国創成のときー飛鳥を翔（かけ）た女性たちー」
12	鳥取県	三朝町	六根清浄と六感治癒の地 ～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～
13	島根県	津和野町	津和野今昔～百景図を歩く～
14	広島県	尾道市	尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市
15	愛媛県・高知県・ 徳島県・香川県	◎愛媛県・高知県・徳島県・香川県 （各県内57市町村）	「四国遍路」～回遊型巡礼路と独自の巡礼文化～
16	福岡県	太宰府市	古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～
17	長崎県	◎長崎県 （対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町）	国境の島 壱岐・対馬 ～古代からの架け橋～
18	熊本県	◎人吉市・錦町・あさぎり町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村	相良700年が生んだ保守と進取の文化 ～日本でもっとも豊かな隠れ里ー 人吉球磨ー

平成28年度「日本遺産（Japan Heritage）認定一覧」

No	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリーのタイトル
19	宮城県	◎宮城県(仙台市、塩竈市、多賀城市、松島町)	正宗が育んだ“伊達”な文化
20	山形県	◎山形県(鶴岡市、西川町、庄内町)	自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』～樹齢300年を超える杉並木につつまれた2,446段の石段から始まる出羽三山～
21	福島県	◎会津若松市・喜多方市・南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町・北塩原村・西会津町・磐梯町・猪苗代町・会津坂下町・湯川村・柳津町・会津美里町・三島町・金山町・昭和村	会津の三十三観音めぐり～巡礼を通して観た往時の会津の文化～
22	福島県	◎郡山市・猪苗代町	未来を拓いた「一本の水路」―大久保利通“最後の夢”と開拓者の軌跡 郡山・猪苗代―
23	千葉県	◎千葉県(佐倉市、成田市、香取市、銚子市)	「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」―佐倉・成田・佐原・銚子: 百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群―
24	神奈川県	伊勢原市	江戸庶民の信仰と行楽の地～巨大な木太刀を担いで「大山詣り」～
25	神奈川県	鎌倉市	「いざ、鎌倉」～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～
26	新潟県	◎三条市・新潟市・長岡市・十日町市・津南町・魚沼市	「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化
27	石川県	小松市	『珠玉と歩む物語』小松～時の流れの中で磨き上げた石の文化～
28	長野県	◎南木曽町・大桑村・上松町・木曽町・木祖村・王滝村・塩尻市	木曽路はすべて山の中～山を守り 山に生きる～
29	岐阜県	高山市	飛騨匠の技・こころ―木とともに、今に引き継ぐ1300年―
30	兵庫県	◎淡路市・洲本市・南あわじ市	『古事記』の冒頭を飾る「国生みの島・淡路」～古代国家を支えた海人の営み～
31	奈良県	◎吉野町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村	森に育まれ、森を育んだ人々の暮らしとこころ～美林連なる造林発祥の地“吉野”～
32	和歌山県	◎和歌山県(新宮市、那智勝浦町、太地町、串本町)	鯨とともに生きる
33	鳥取県	◎大山町・伯耆町・江府町・米子市	地藏信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市
34	島根県	◎雲南市・安来市・奥出雲町	出雲國たたら風土記～鉄づくり千年が生んだ物語～
35	広島県・神奈川県・長崎県・京都府	◎呉市(広島県)・横須賀市(神奈川県)・佐世保市(長崎県)・舞鶴市(京都府)	鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～
36	愛媛県・広島県	◎今治市(愛媛県)・尾道市(広島県)	“日本最大の海賊”の本拠地: 芸予諸島―よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶―
37	佐賀県・長崎県	◎佐賀県(唐津市、伊万里市、武雄市、嬉野氏、有田町) 長崎県(佐世保市、平戸市、波佐見町)	日本磁器のふるさと 肥前～百花繚乱のやきもの散歩～

平成29年度「日本遺産（Japan Heritage）認定一覧」

No	都道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリーのタイトル
38	北海道	江差町	江差の五月は江戸にもないーニシンの繁栄が息づく町ー
39	山形県、北海道、青森県、秋田県、新潟県、石川県、福井県	◎酒田市(山形県)・函館市・松前町(北海道)・鰺ヶ沢町・深浦町(青森県)・秋田市(秋田県)・新潟市・長岡市(新潟県)・加賀市(石川県)・敦賀市・南越前町(福井県)	荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～
40	山形県	鶴岡市	サムライゆかりのシルク 日本近代化の原風景に出会うまち鶴岡へ
41	埼玉県	行田市	和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田
42	滋賀県、三重県	◎甲賀市(滋賀県)・伊賀市(三重県)	忍びの里 伊賀・甲賀ーリアル忍者を求めてー
43	京都府	◎京都府(宮津市、京丹後市、与謝野町、伊根町)	300年を紡ぐ絹が織りなす丹後ちりめん回廊
44	大阪府、奈良県	◎大阪府(大阪市、堺市、松原市、羽曳野市、太子町)、奈良県(葛城市、大和高田市、橿原市、桜井市、明日香村)	1400年にわたる悠久の歴史を伝える「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～
45	兵庫県	◎朝来市・姫路市・福崎町・市川町・神河町・養父市	播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道～資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍～
46	和歌山県	◎和歌山県(和歌山市、海南市)	絶景の宝庫 和歌の浦
47	和歌山県	湯浅町	「最後の一滴」醤油醸造の発祥の地 紀州湯浅
48	島根県	出雲市	日が沈む聖地出雲～神が創り出した地の夕日を巡る～
49	岡山県	倉敷市	一輪の綿花から始まる倉敷物語～和と洋が織りなす繊維のまち～
50	岡山県、福井県、愛知県、滋賀県、兵庫県	◎備前市(岡山県)・越前町(福井県)・瀬戸市・常滑市(愛知県)・甲賀市(滋賀県)・篠山市・(兵庫県)	きっと恋する六古窯ー日本生まれ日本育ちのやきもの産地ー
51	高知県	◎安田町・奈半利町・田野町・北川村・馬路村	森林鉄道から日本一のゆずロードへーゆずが香り彩る南国土佐・中芸地域の景観と食文化ー
52	福岡県、山口県	◎北九州市(福岡県)・下関市(山口県)	関門“ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶～
53	熊本県	◎山鹿市・玉名市・菊池市・和水町	米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～
54	大分県	◎中津市・玖珠町	やばけい遊覧～大地に描いた山水絵巻の道をゆく

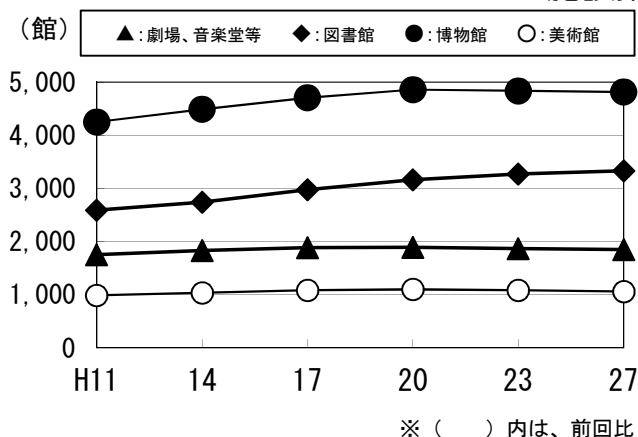
33. 文化関連施設①

文化関連施設の中で最も多いのは、博物館となっている。文化関連施設の多くは現在も一貫して増加傾向にあるが、近年その伸びは小さくなっている。また、文化関連施設の職員数（専任、兼任、非常勤の合計）は、いずれの施設とも施設の増加に伴って増加しているが、1館当たりの職員数では、図書館の伸びが最も大きい。文化関連施設の利用者数は、平成10年度と比べて、図書館の利用者数の伸びが最も大きい（38%増）。

※劇場、音楽堂等は、地方公共団体、独立行政法人又は民間が設置する劇場、音楽堂、文化センター等で座席数300以上のホールを有するもの。

※博物館は、総合系・歴史系・美術系の博物館の合計で、類似施設を含む。 ※図書館は同種施設を含む。

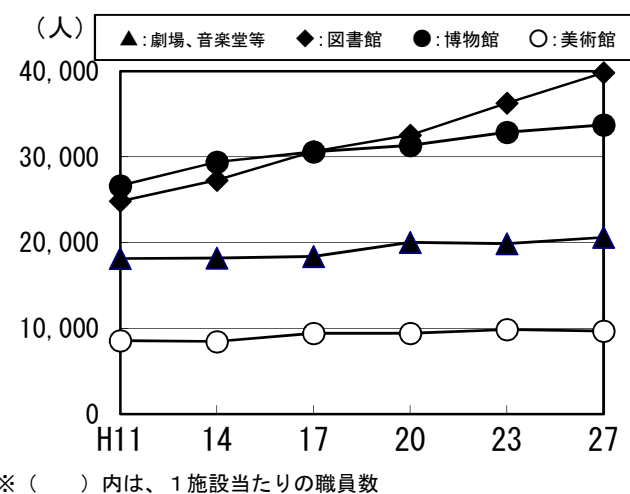
施設数



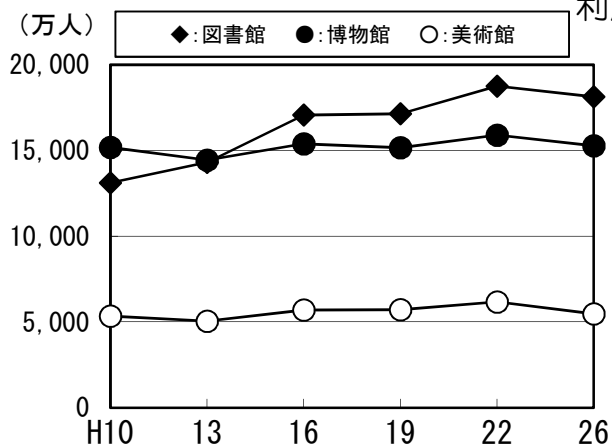
	劇場、音楽堂等	図書館	博物館	うち美術館
H11	1,751 (113.0%)	2,592 (108.2%)	4,248 (113.5%)	987 (116.8%)
H14	1,832 (104.6%)	2,742 (105.8%)	4,491 (105.7%)	1,034 (104.8%)
H17	1,885 (102.9%)	2,979 (108.6%)	4,705 (104.8%)	1,087 (105.1%)
H20	1,893 (100.4%)	3,165 (106.2%)	4,857 (103.2%)	1,101 (101.3%)
H23	1,866 (98.6%)	3,274 (103.4%)	4,835 (99.5%)	1,087 (98.7%)
H27	1,851 (99.2%)	3,331 (101.7%)	4,816 (99.6%)	1,064 (97.9%)

職員数

	劇場、音楽堂等	図書館	博物館	うち美術館
H11	18,170 (10.38人)	24,844 (9.58人)	26,661 (6.28人)	8,577 (8.69人)
H14	18,198 (9.93人)	27,276 (9.95人)	29,427 (6.55人)	8,483 (8.20人)
H17	18,388 (9.75人)	30,660 (10.29人)	30,597 (6.50人)	9,437 (8.68人)
H20	20,027 (10.58人)	32,557 (10.29人)	31,366 (6.46人)	9,434 (8.57人)
H23	19,892 (10.66人)	36,269 (11.08人)	32,870 (6.80人)	9,881 (9.09人)
H27	20,624 (11.14人)	39,828 (11.96人)	33,744 (7.01人)	9,715 (9.13人)



利用者数

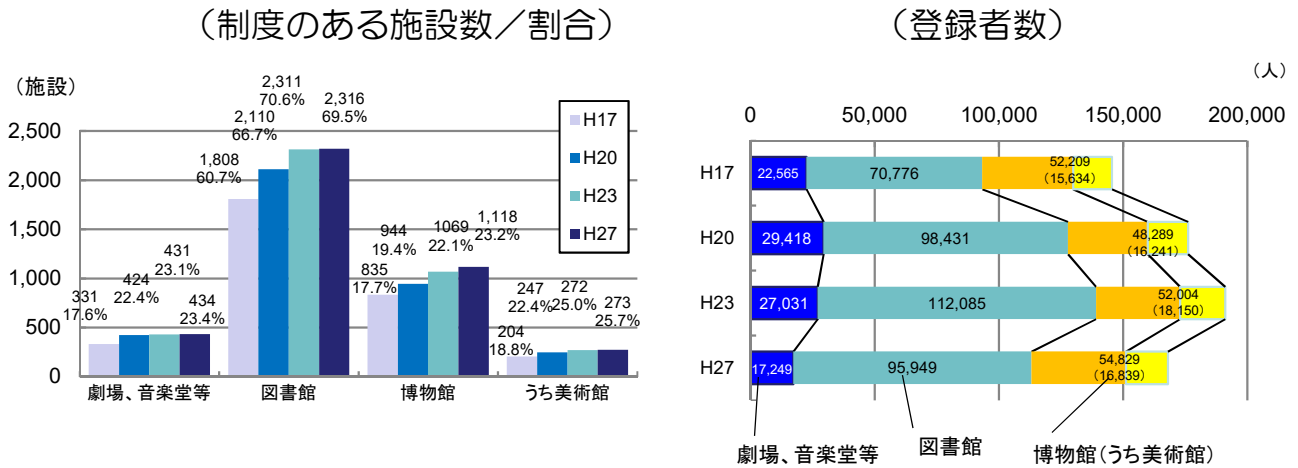


	図書館	博物館	うち美術館
H10	13,119	15,178	5,344
H13	14,310	14,439	5,052
H16	17,061	15,380	5,696
H19	17,136	15,171	5,726
H22	18,756	15,900	6,171
H26	18,136	15,269	5,467

出典：文部科学省「社会教育調査」

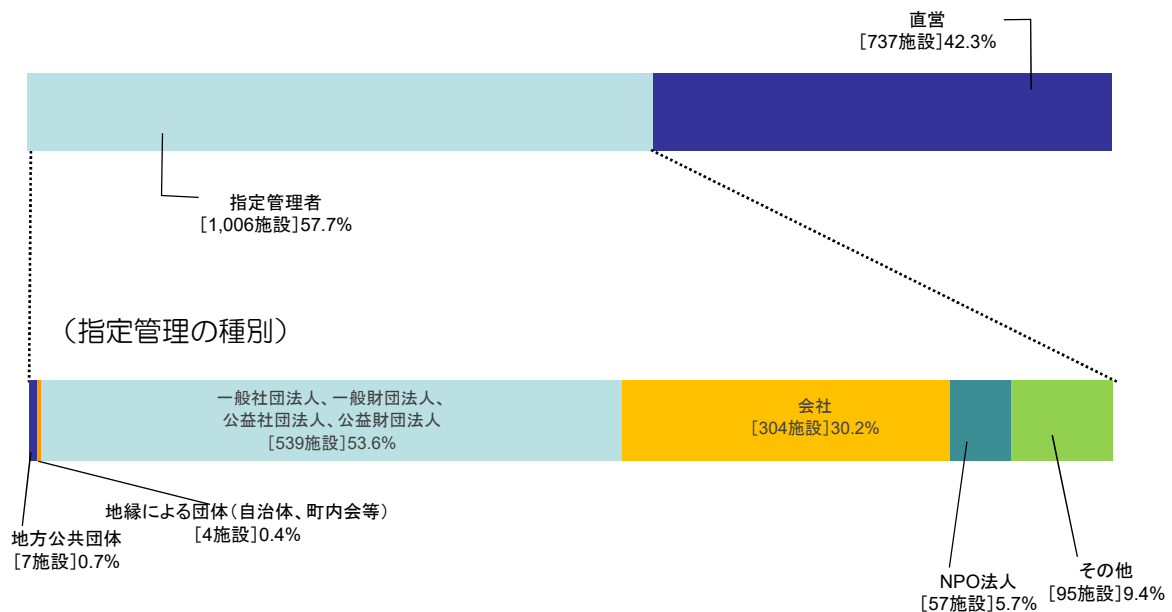
34. 文化関連施設②

ボランティア登録制度の導入状況



出典：文部科学省「社会教育調査」

公立の劇場、音楽堂等における指定管理者制度の導入状況



出典：文部科学省「平成27年度社会教育調査」

35. 文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）

文化芸術の振興に関する基本的な方針 —文化芸術資源で未来をつくる— （第4次基本方針）ポイント

<今回の改訂のポイント>

- 対象期間を、2020年度までのおおむね6年間（平成27年度～平成32年度）
- 第3次方針策定時（平成23年2月）以後の諸情勢の変化を踏まえた文化政策の方針を明示（地方創生、2020年東京大会、東日本大震災等）
- 我が国が目指す「文化芸術立国」の姿を明示

【我が国が目指す文化芸術立国の姿】

- ✓ あらゆる人々が全国様々な場で創作活動への参加、鑑賞体験ができる機会の提供
- ✓ 2020年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開
- ✓ 被災地からは復興の姿を、地域の文化芸術の魅力と一体となり国内外へ発信
- ✓ 文化芸術関係の新たな雇用や産業が現在よりも大幅に創出

- 「文化芸術立国」の実現のための成果目標と成果指標を提示

【成果目標・成果指標】

日本の誇りとして「文化芸術」を挙げる国民の割合（2014年1月：50.5%→2020年に約6割へ）
地域の文化的環境に対して満足する国民の割合（2009年11月：52.1%→2020年に約6割へ）
寄付活動を行う国民の割合（2009年11月：9.1%→2020年に倍増へ）
鑑賞活動をする国民の割合（2009年11月：62.8%→2020年に約8割へ）
文化芸術活動をする国民の割合（2009年11月：23.7%→2020年に約4割へ）
訪日外国人旅行者数（2014年：1,341万4千人→2020年に2000万人へ）

第1 社会を挙げての文化芸術振興

- ✓ 地方創生：文化芸術、町並み等を地域資源として戦略的に活用し、地方創生の起爆剤に！
- ✓ 2020年東京大会：全国津々浦々で、あらゆる主体が『文化プログラム』を展開、多くの人々が参画
→ 2016年リオ大会後、オリンピック・ムーブメントを国際的に高める取組を実施し、機運の醸成
- ✓ 東日本大震災からの復興：文化芸術の魅力で、国内や世界のモデルとなる『新しい東北』の創造
- ✓ 文化芸術への公的支援を、戦略的投資と位置づけ、文化芸術振興への支援を重点化

第2 文化芸術振興に関する重点施策

文化芸術振興のための5つの重点戦略を定める。

重点戦略1：文化芸術活動に対する効果的な支援

- ✓ 芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動に重点的な支援を行うなど、我が国の顔として世界に誇れる文化芸術の創造を支援
- ✓ 日本と海外との多様な芸術交流など、分野の特性に配慮しつつ、戦略的かつ工夫を凝らした創造活動の推進
- ✓ 地域の多様な主体による文化政策の立案
- ✓ 国内外の芸術家を積極的に地域へ受け入れる取組への支援
- ✓ 文化芸術創造都市の全国的ネットワークの充実・強化、観光・産業振興との連携
- ✓ 日本版アーツカウンシル
- ✓ 障害者の芸術活動の振興
- ✓ 衣食住に係る文化をはじめ「くらしの文化」の振興
- ✓ 全国の公演や文化芸術イベント等の情報発信
- ✓ 2020年東京大会を見据えたファンドへの協力要請、民間企業等の活動の促進

重点戦略2:文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実

- ✓子供や若者の「創造力」と「想像力」の育成
- ✓学校における芸術教育の充実
- ✓雇用の増大を念頭に置き、文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材育成・活用
- ✓指定管理者制度の理解の促進
- ✓伝統文化を支える技術・技能の伝承者に対する支援

重点戦略3:文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用

- ✓文化財の適切な状態での保存・継承
- ✓文化財の積極的活用による、各地域の地域振興・観光振興等
- ✓「日本遺産(Japan Heritage)」認定の仕組みの創設
- ✓歴史文化基本構想による地域の文化財の総合的な保存・活用
- ✓ユネスコの世界文化遺産や無形文化遺産への推薦・登録の積極的推進
- ✓水中文化遺産の保存・活用の在り方についての調査研究

重点戦略4:国内外の文化的多様性や相互理解の促進

- ✓日本の芸術作品や芸術家・文化人等の海外展開
- ✓国内外の国際的芸術イベントの充実
- ✓文化施設や大学における文化発信・交流の活動・内容の充実
- ✓デジタルアーカイブ化(映画、舞台芸術、アニメ、マンガ、ゲーム、デザイン、写真、建築、文化財等)の促進や分野横断的整備の検討、我が国のメディア芸術を広く海外に発信
- ✓日本各地の文化創造と国際的発信の拠点づくりの推進
- ✓文化施設等をユニークベニユー(*1)として公開・活用し、MICE(*2)の誘致や開催
(*1)ユニークベニユー:歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。
(*2)MICE:Meeting(企業等のミーティング)、Incentive(企業等の報奨・研修旅行)、Convention(国際会議)、Exhibition/Event(展示会・イベント)の総称。
- ✓我が国の高度な文化遺産保護に係る知識・技術・経験を活用した国際協力の推進
- ✓東アジア文化都市の取組、東アジアにおける若い世代の芸術家等の交流の推進
- ✓外国人に対する日本語教育の推進

重点戦略5:文化芸術振興のための体制の整備

- ✓国立の美術館、博物館や劇場の機能の充実
- ✓『アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針』に基づく取組の推進
- ✓文化政策の形成に寄与する基礎的なデータの収集や各種調査研究
- ✓デジタル・ネットワーク社会に対応した著作権制度等の整備

第3 文化芸術振興に関する基本的施策

文化芸術振興基本法に定める文化芸術振興の基本理念に基づき、以下の事項ごとに具体的施策を定める。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 文化芸術各分野の振興 | 2 地域における文化芸術振興 |
| 3 国際交流等の推進 | 4 芸術家等の養成及び確保等 |
| 5 国語の正しい理解 | 6 日本語教育の普及及び充実 |
| 7 著作権等の保護及び利用 | 8 国民の文化芸術活動の充実 |
| 9 文化芸術拠点の充実等 | 10 その他の基盤の整備等 |

36. 文化芸術創造都市

文化芸術創造都市の推進について(地方自治体等との連携)

◆文化芸術創造都市とは？

文化芸術の持つ創造性を活かした**産業振興、地域活性化等の取組**。
世界規模では、ユネスコが中心となり、**国際的なネットワーク**を形成。

◆文化庁の取組

- ▶ 文化芸術創造都市に取り組む自治体及びその関係者に対して、一括した情報収集・提供等を行い、**国内の文化芸術創造都市ネットワークの充実・強化を図るとともに、各都市の取組を支援、促進** (事業例) 国内ネットワークサミットの開催 等
- ▶ **文化庁長官表彰に文化芸術創造都市部門を設け**、市民参加の下、文化芸術の力により地域の活性化に取り組み、特に顕著な成果をあげている市区町村を表彰

文化芸術創造都市を核として、文化プログラムに関する地方自治体等との連携を展開

創造都市ネットワーク日本(CCNJ)参加団体一覧

●団体会員一覧(2017年8月1日現在)

【自治体(下線は幹事自治体)(52自治体)】 → 2020年まで**約170自治体**へ

[※]札幌市(北海道)、東川町(北海道)、八戸市(青森県)、仙台市(宮城県)、仙北市(秋田県)、山形市(山形県)、[※]鶴岡市(山形県)、取手市(茨城県)、中之条町(群馬県)、さいたま市(埼玉県)、草加市(埼玉県)、富士見市(埼玉県)、松戸市(千葉県)、佐倉市(千葉県)、豊島区(東京都)、横浜市(神奈川県)、小田原市(神奈川県)、新潟市(新潟県)、十日町市(新潟県)、高岡市(富山県)、南砺市(富山県)、[※]金沢市(石川県)、木曽町(長野県)、可児市(岐阜県)、静岡市(静岡県)、[※]浜松市(静岡県)、[※]名古屋市(愛知県)、長浜市(滋賀県)、草津市(滋賀県)、守山市(滋賀県)、甲賀市(滋賀県)、京都市(京都府)、舞鶴市(京都府)、南丹市(京都府)、堺市(大阪府)、[※]神戸市(兵庫県)、篠山市(兵庫県)、奈良市(奈良県)、真庭市(岡山県)、尾道市(広島県)、宇部市(山口県)、高松市(香川県)、松山市(愛媛県)、久留米市(福岡県)、大分市(大分県)、埼玉県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、徳島県、大分県

[※]ユネスコ創造都市ネットワーク登録都市

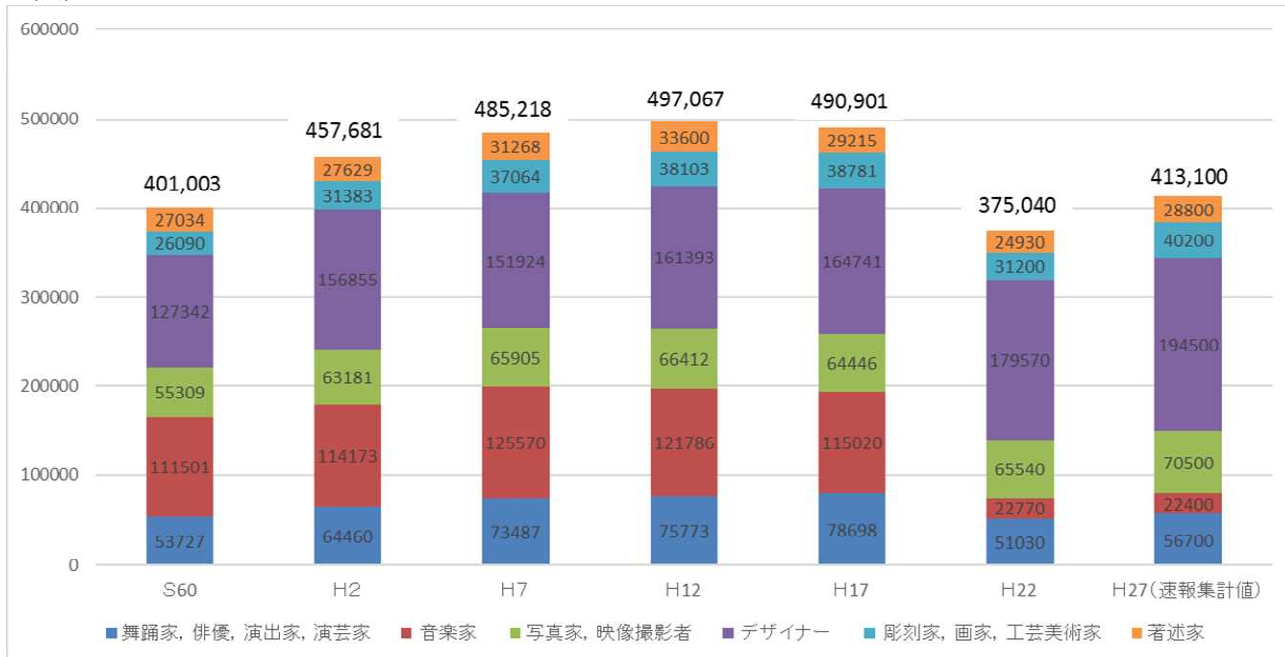
【自治体以外の団体(五十音順)(19団体)】

一般財団法人アーツエイド東北、NPO法人アートNPOリンク、公益財団法人岡山シンフォニーホール、公益財団法人音楽文化創造、NPO法人Creative Association、公益財団法人滋賀県文化振興事業団、滋賀次世代文化芸術センター、NPO法人 駿河地域経営支援研究所、NPO法人DANCE BOX、NPO法人都市文化創造機構、NPO法人鳥の劇場、大道芸ワールドカップ実行委員会、一般社団法人日本ファッション協会、一般社団法人ノオト、公益財団法人兵庫県芸術文化協会、公益財団法人びわ湖ホール、NPO法人BEPPU PROJECT、NPO法人山形国際ドキュメンタリー映画祭、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団

37. 我が国の「芸術家」人口①（職業別、年齢別）

我が国の「芸術家」人口は増加傾向で推移していたが、平成17年度調査時には微減に転じ平成22年度には、375,040人まで減少した。分野毎の年齢別人口をみると概ね30代に最も多く分布している。

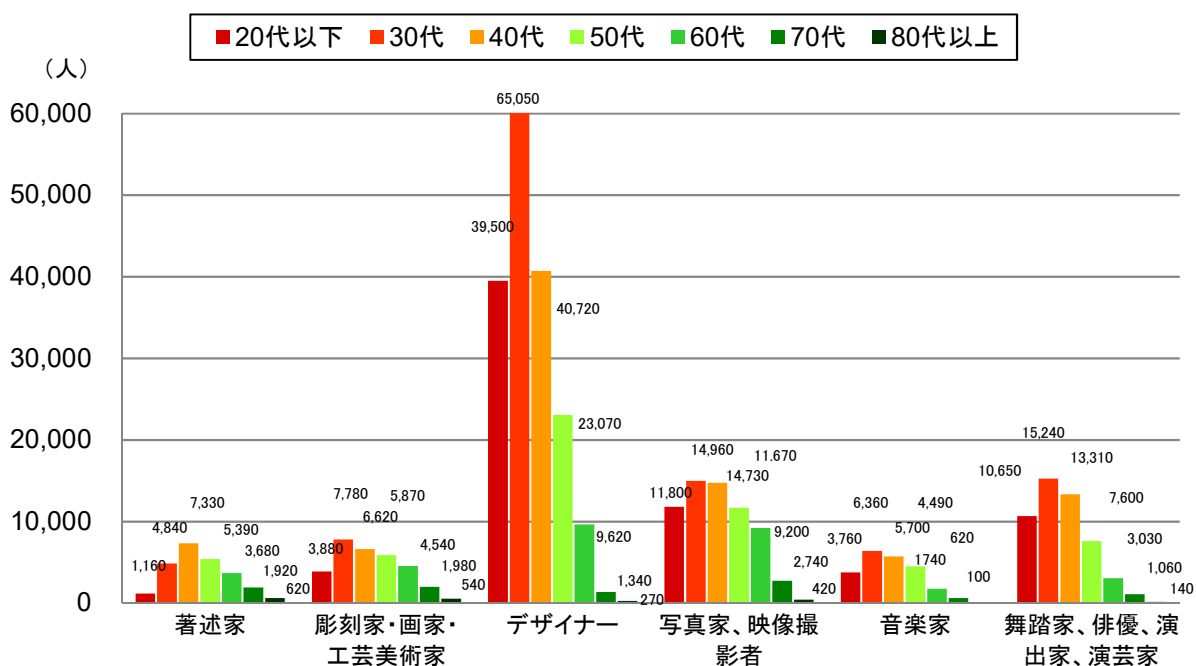
※『芸術家』とは、国勢調査において職業欄に「著述家」「彫刻家・画家・工芸美術家」「デザイナー」「写真家・映像撮影者」「音楽家」「舞踊家・俳優・演出家・演芸家」のいずれかに該当すると記入した人。
(人)



※平成27年は標本抽出による速報集計値。

※平成17年以前は、「舞踊家、俳優、舞踊家、演芸家」は「俳優、舞踊家、演芸家」、
「写真家、映像撮影者」は「写真家、カメラマン」、「著述家」は「文芸家、著述家」。

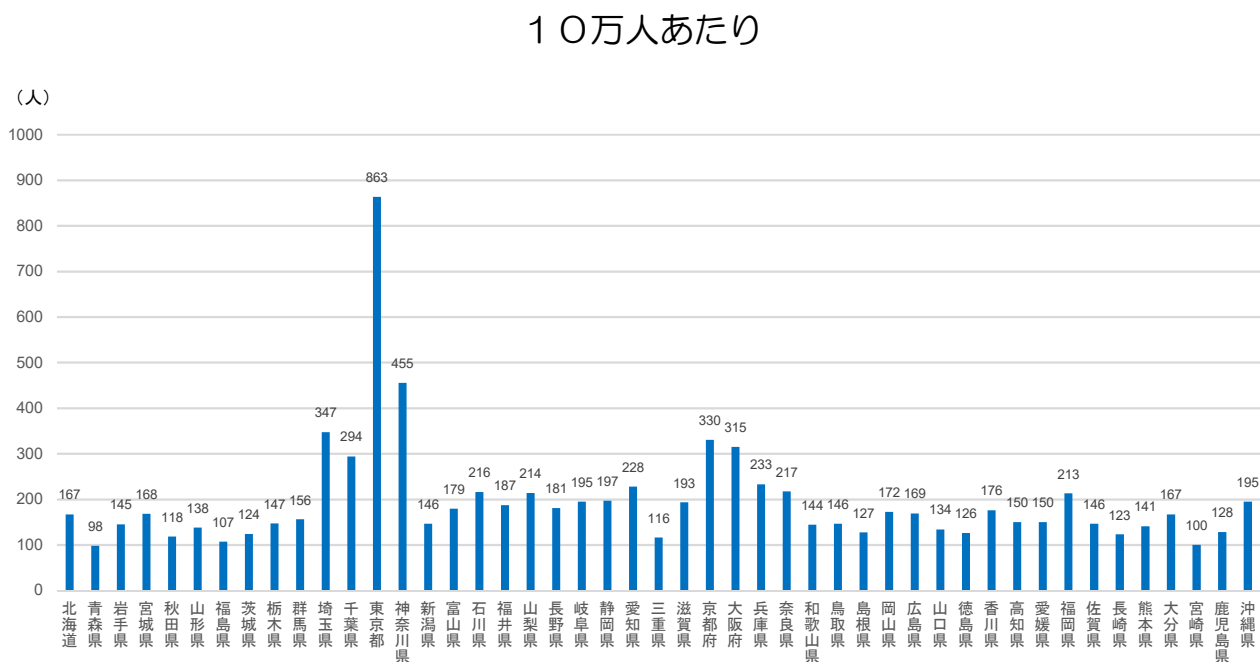
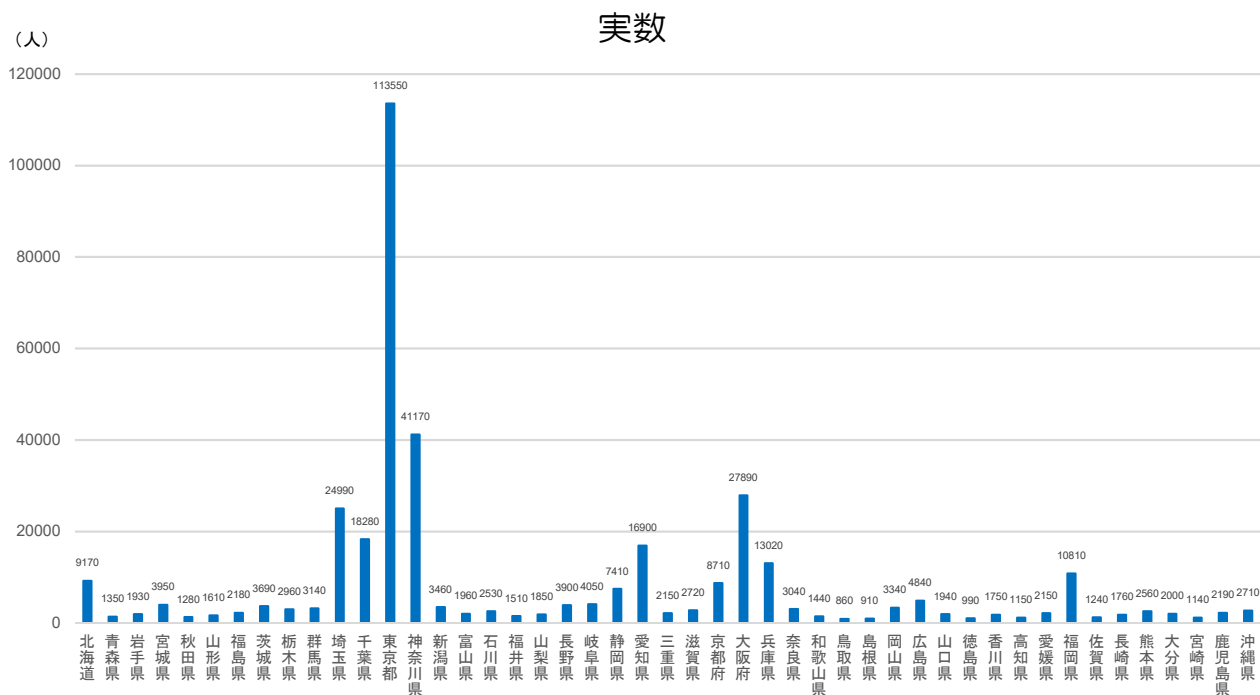
出典：総務省「平成27年度国勢調査」



出典：総務省「平成22年国勢調査」

38. 我が国の「芸術家」人口②（地域別）

「芸術家」人口の地域別分布をみると、最多が東京都で113,550人、最少が鳥取県で860人（全国の芸術家の30%が東京都に集中している）。人口10万人あたりでは、最多が同じく東京都で863人、最少が青森県で98人、全国平均は195人であった。

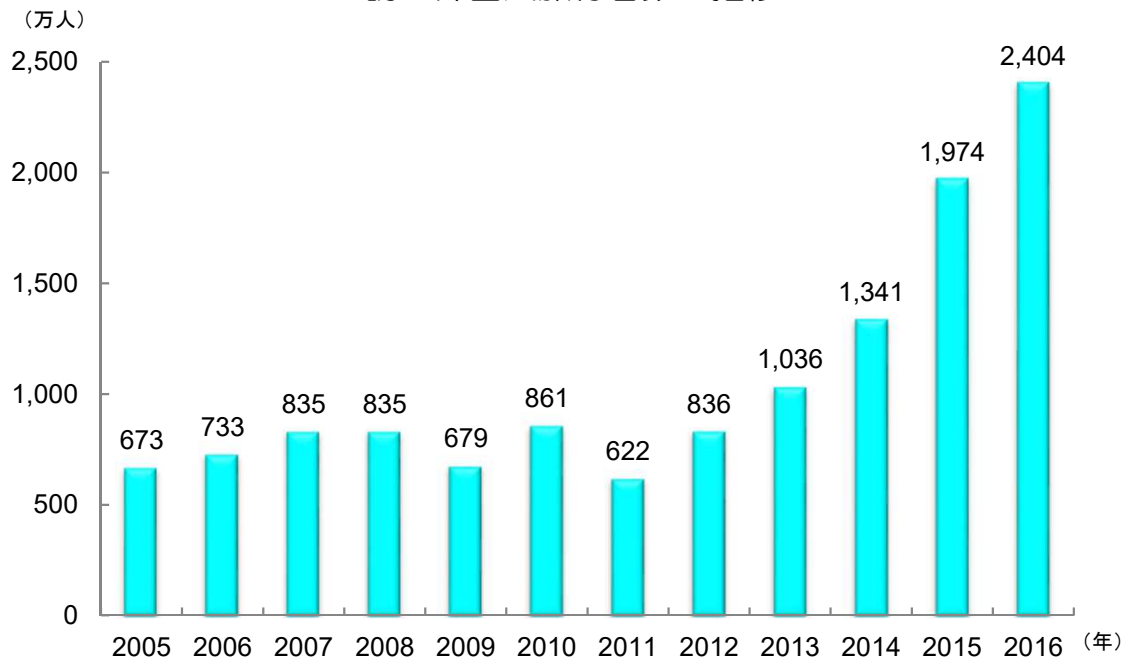


出典：総務省「平成22年度国勢調査」

39. 外国人旅行者

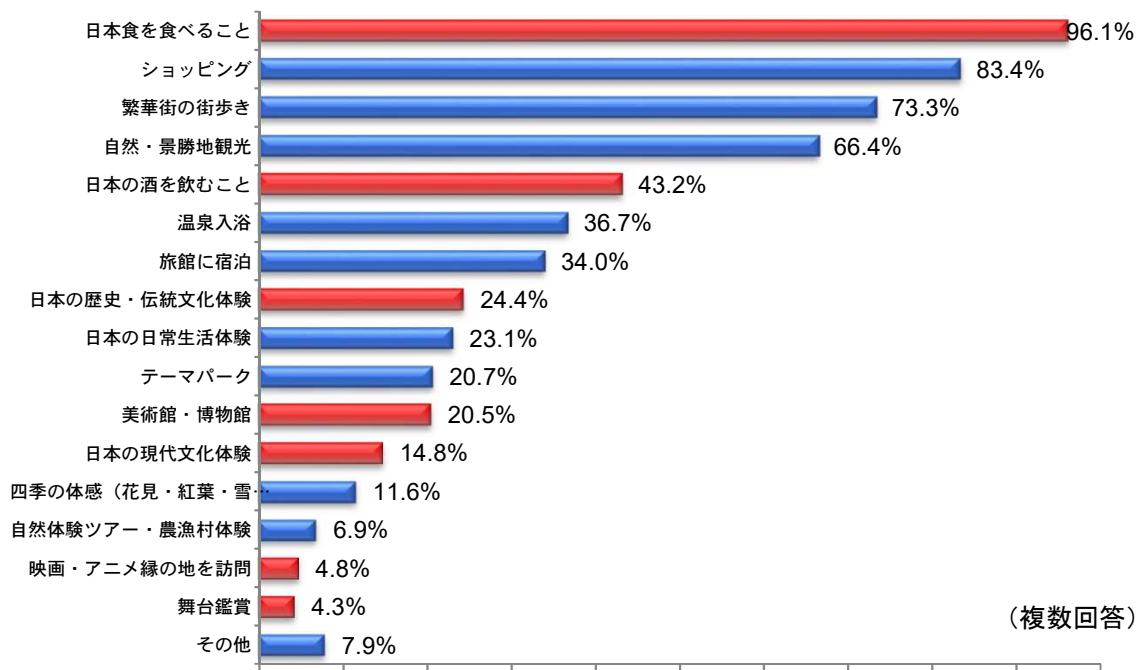
訪日外国人旅行者数は近年大幅に増加し、平成25年には1,000万人、平成26年には1,300万人を突破。また訪日の際に日本食を食べることを経験する外国人は9割を超え、伝統文化や生活文化等の文化体験も約2割が経験。

訪日外国人旅行者数の推移



出典：日本政府観光局（JNTO）

訪日時にしたこと

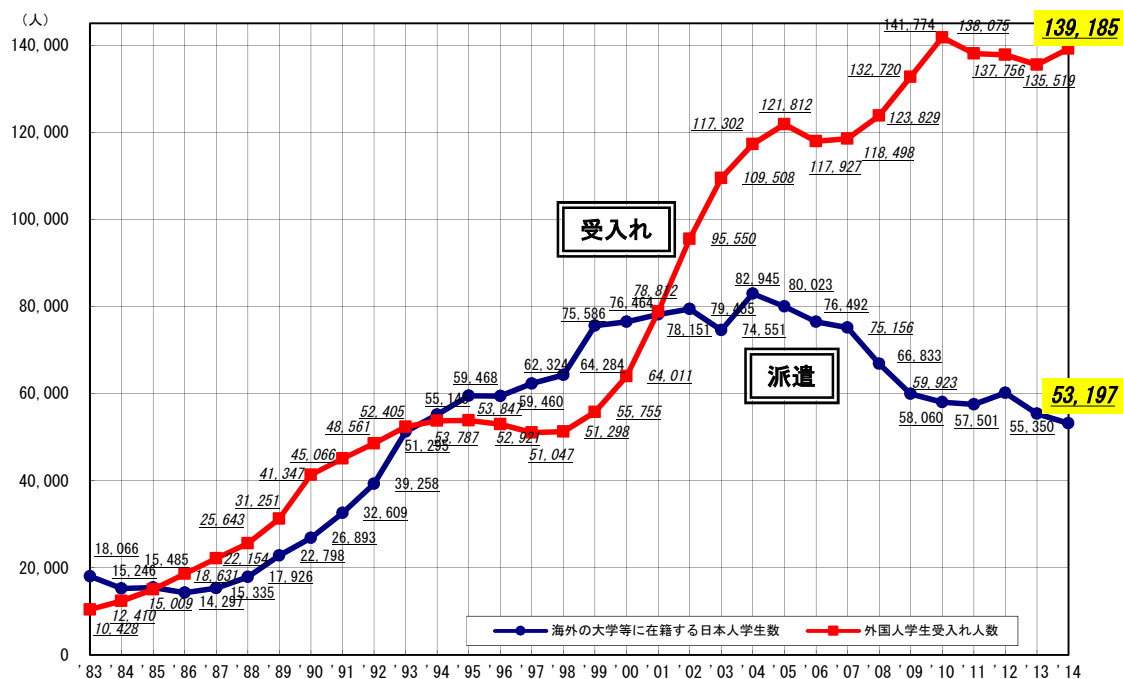


出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」（平成28年）

40. 学生の海外交流

外国人留学生の受入れ数は2010年の14.2万人をピークに減少傾向にあったが、2014年に13.9万人まで回復している。また、海外留学する日本人学生数は、2004年の8.3万人をピークに減少し2009年に6万人を下回ったが、2012年には6万人を上回った。また、高等教育修了者に占める他国からの流出・流入の割合は他国と比べ低水準。

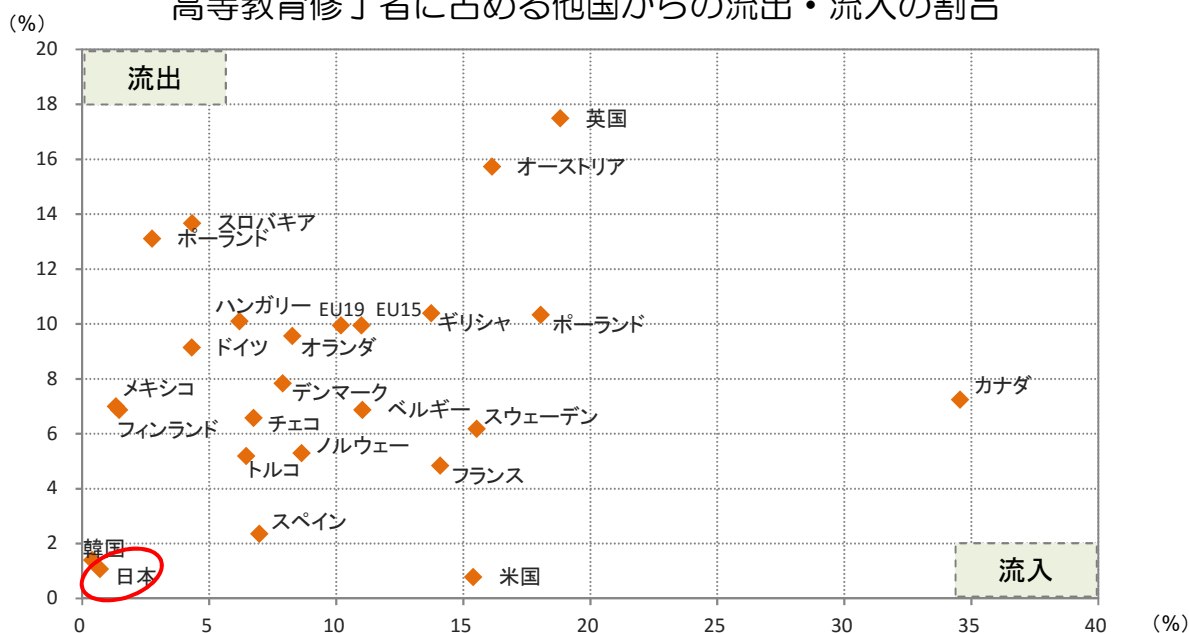
学生交流の推移



【注】受入れ（各年5月1日現在）：文部科学省、日本学生支援機構調べ

派遣（平成27年2月文部科学省集計）：OECD、ユネスコ統計局、IIE、中国教育部、台湾教育部調べ

高等教育修了者に占める他国からの流出・流入の割合



流入：当該国に移住する全ての高等教育修了者に対する、当該国に居住する外国人で高等教育修了者の割合

流出：当該国に居住する全ての高等教育修了者に対する、当該国で生まれた者で外国に居住している高等教育修了者の割合

※ただし、一部の国については、統計上、生まれた国が特定できず、特定された者のみについて算出している場合がある。

出典：OECD[OECD Science, Technology and Industry]